

平成 18 年 度 第 18 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 19 年 1 月 17 日 (水) 午後 2 時 00 分
場 所 八王子市役所 9 階 904 会議室

第 18 回定例会議事日程

1 日 時 平成 19 年 1 月 17 日 (水) 午後 2 時 00 分

2 場 所 八王子市役所 9 階 904 会議室

3 会議に付すべき事件

第 1 第 37 号議案 八王子市立小学校及び中学校の指定に関する規則の改正
に関する事務処理の報告について

第 2 第 38 号議案 八王子市立小学校及び中学校の指定に関する規則の一部
を改正する規則設定に関する事務処理の報告について

第 3 第 39 号議案 八王子市立学校教職員の措置について

第 4 第 40 号議案 八王子市図書館協議会委員の任命について

第 5 第 41 号議案 八王子市こども科学館運営協議会委員の委嘱について

第 6 第 42 号議案 八王子市図書館条例施行規則の一部を改正する規則設定
について

第 7 第 43 号議案 平成 18 年度 2 月補正予算の調製依頼について

第 8 第 44 号議案 八王子市立学校適正配置等審議会委員の委嘱について

第 9 第 45 号議案 八王子市立学校適正配置等審議会への諮問について

4 報告事項

- ・子ども「夢・感動」体験講演会について (指導室)
- ・平成 19 年成人の日の記念行事の開催結果について (生涯学習総務課)
- ・全関東八王子夢街道駅伝競走大会の申込み状況について (スポーツ振興課)

その他報告

出席委員（5名）

委員長	（1番委員）	小田原	榮
委員	（2番委員）	細野	助博
委員	（3番委員）	川上	剋美
委員	（4番委員）	齋藤	健児
委員	（5番委員）	石川	和昭

教育委員会事務局

教育長（再掲）	石川	和昭
学校教育部長	石垣	繁雄
学校教育部参事 指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	岡本	昌己
教育総務課長	望月	正人
学校教育部主幹 （企画調整担当）	穂坂	敏明
施設整備課長	萩生田	孝
学事課長	小泉	和男
学校教育部主幹 （学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当）	小海	清秀
指導室統括指導主事	朴木	一史
生涯学習スポーツ部長	菊谷	文男
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当）	峯尾	常雄
生涯学習総務課長	米山	満明
スポーツ振興課長	小林	大三
学習支援課長	井坂	みどり
文化財課長	佐藤	広
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	伊藤	文丸
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	武田	ヒサエ
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	石井	里実

生涯学習スポーツ部主幹
(こども科学館担当)

森 文 男

施設整備課主査

松 本 眞 次

学 事 課 主 査

原 島 洋 子

学 事 課 主 査

平 塚 裕 之

指導室指導主事

佐 藤 敏 数

生涯学習総務課主査

宮 木 高 一

図 書 館 主 査

内 田 弘 文

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査

志 萱 龍 一 郎

担 当 者

後 藤 浩 之

担 当 者

星 香 代 子

【午後 2 時 0 0 分開会】

小田原委員長 本日の委員の出席は全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成 18 年度第 18 回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、3 番 川上剋美委員を指名いたします。お願いいたします。

なお、議事日程中、第 39 号議案は、議案の性質上、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 13 条第 6 項及び第 7 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、これは非公開といたします。

それでは、それ以外の案件について進行いたします。

小田原委員長 日程第 1、第 37 号議案 八王子市立小学校及び中学校の指定に関する規則の改正に関する事務処理の報告について及び日程第 2、第 38 号議案 八王子市立小学校及び中学校の指定に関する規則の一部を改正する規則設定に関する事務処理の報告についての 2 議案については、相互に関連しますので一括議題に供します。

各案について、学事課から説明願います。これは報告の形をとっていますが、報告の議題ということですので、よろしく願います。

それでは、学事課から説明願います。

小泉学事課長 それでは、第 37 号議案 八王子市立小学校及び中学校の指定に関する規則の改正に関する事務処理の報告について、それから、第 38 号議案 八王子市立小学校及び中学校の指定に関する規則の一部を改正する規則設定に関する事務処理の報告について御説明申し上げます。

みなみ野君田小学校の設置に伴います八王子ニュータウン内の小中学校の通学区域変更につきましては、昨年 12 月 20 日の教育委員会定例会におきまして、八王子市立小学校及び中学校の指定に関する規則の一部改正について議決をいただいたところでございますが、今回、中学校の通学区域の改正につきまして、これは平成 21 年 4 月 1 日施行でございますが、この中学校の改正部分につきまして、改正方法を修正する必要が生じたので御報告申し上げます。

この規則につきましては、七国中学校の通学区域内に昨年12月、新たに七国三丁目という町名が設置をされたことに伴う規則改正をこの3月中の定例会で御審議いただいて、平成19年4月1日付で改正する方向で考えておりましたけれども、この件について法制担当等と調整いたしましたところ、お手元の新旧対照表の1枚目の右の欄をごらんいただきたいんですが、右の欄に記載しております、昨年12月に議決いただいた表を使った改正方法の場合、小中学校の指定に関する規則の本則に新たな改正を加えると、ここに記載いたしました改正前の表に変更が生じることになってしまうと。したがって、この平成21年4月1日の施行までは本則に新たな改正を加えることはできないという状況があると。つまりこの改正方法では、平成19年4月1日から七国三丁目を本則に加えるという、こういう規則改正ができないと、これが法制担当の判断でございます。

そこで、この表によります改正方法から、新旧対照表の左の欄の上段に記載しておりますが、文言、文章による表現で改正方法を修正することによりまして、平成21年4月1日までの間も本則の方の改正に柔軟に対応できると、このようにしたものでございます。これとあわせて本則の方に七国三丁目を規定すると、こういう改正を行ったところでございます。

この改正につきましては、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づきまして、教育長において臨時に代位し、事務処理を行いましたので、本日、第37号議案、第38号議案として御報告いたしまして、御承認をいただくところでございます。本件につきましては、担当所管といたしまして法制担当との調整が不十分だったということから、このような新たな修正が必要になったものでございます。お手を煩わせる結果になりましたことをおわび申し上げますとともに、今後このようなことのないように慎重に対応してまいりたいというふうに考えております。御了承のほどよろしくお願いを申し上げます。

私の方は以上でございます。

小田原委員長　ただいま学事課の説明は終わりました。

2つの案につきまして御質疑ございますか。

齋藤委員　もともとこの地域というのはちょっと町名のつけ方が、七国三丁目というのがなくて、四丁目、五丁目、六丁目まで既にできていたという、そのあたりの法制的なものなんだろうとは思いますが、ここの開発はこれから進んでいくとやはり同じような問題が今後も出てくる可能性があるんじゃないかなと思いますけれども、そのあたりは問

題ないんですか。

小泉学事課長　今回、文言によります改正方法に修正をいたしましたことによりまして、今後、七国三丁目以外にあの地域に新たな町名が設置されても、改正規則の方には支障が出ないということで、今後、地域の新しい町名ができたり、あるいはなくなったり、そういうことに対する柔軟な対応は、今回のこの方法によって可能になるということでございます。

小田原委員長　おわかりになったと思いますが、よろしいですか。

そのほかに御質疑、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　それでは、このように教育長の権限での事務処理が終わっていますので、本案はこれについて承認をすると、そういう議案でございますけれども、特に異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　御異議ないものと認めます。よって、第37号議案及び第38号議案の2議案については、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長　次に、日程第4、第40号議案　八王子市図書館協議会委員の任命についてを議題に供します。

本案について、図書館から御説明願います。

峯尾生涯学習スポーツ部参事　それでは、早速ですけれども、図書館協議会委員の任命につきまして御説明申し上げます。

内田図書館主査　第40号議案について御説明申し上げます。

平成19年1月31日付をもって任期満了となります八王子市図書館協議会委員につきましては、11名を適任と認め、山崎盛久氏ほか10名を平成19年2月1日付で任命しようとするものであります。

なお、生涯学習スポーツ部の審議会、協議会につきましては、平成19年7月を目途に統廃合が予定されております。任期が7月までの数カ月ありますから、任期に当たりましては全委員を再任とするものでございます。

説明は以上です。

小田原委員長　ただいま図書館からの説明は終わりました。

本案について御質問ございますか。

川上委員 前回のときに御質問させていただきましたけど、選出区分についてはどのよう
なところから。前の資料を持ってきていないので。

小田原委員長 資料の方の選出区分をたどればわかるということになるのかな。

川上委員 それで、これだけのきょうは御提出ですので、これだけでよろしいということ
ですか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 はい。

小田原委員長 よろしいですか。そのほかに何かございますか。

齋藤委員 今後、いろいろと役員を改正していくというか、いろいろと見直そうという話
は出ておりますけれど、ここに選出された方々がほかの委員さんと兼ねている、兼任して
いたということが前にはあったような気がするんですが、それは私の勘違いか。つまりこ
れから改正していくときに、やはりここにいらっしゃる方がまた、これも受けるけれども
あれも受ける、あっちの委員も受けるというようなことはあり得ることなんですか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 それはあり得ると思います。必ずしも審議会関係は兼任は
禁止されているわけではありませんので、あり得るということ。

小田原委員長 ただ、あり得ないような統廃合をしていくというふうに理解しているんだ
けれども。

米山生涯学習総務課長 基本的にはあり得ないという形を目指しております。

小田原委員長 補足で今の参事のお話のようにあり得ますけれども、新しいのはなかなか
そういうふうにならないような組み方を考えているというふうに。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 今申し上げましたのは、社会教育関係だけではなくて、市
全体の審議会のあり方としまして、ちょっと数はうる覚えなんですけども、3つとか4つ
までは兼ねられるということがありましたので、理屈の上ではあり得ますけれども、今、
米山課長の方で話しましたように、兼ねないような形をつくっていくということでござい
ます。

齋藤委員 なぜそういう質問をしたかということ、今までは結構兼任の方がいらっしゃった
と思うんですよ。ここでいろいろと考え直そうとしているわけじゃないですか。やはり兼
任をなるべくなくそうとするのであるならば、本当に適材適所に置きたいですよ。今ま
で1人の方がいるんなことを幾つか受けられていた方が、今度1つだけになるということ
になってくると、本当にこの人が図書館協議会の委員として適切なのか、この後まだこ

も科学館なんかも出てきたりとか、いろんな委員会がある中で、その方の本当に今までやられてきた経緯の中の一番適材のところなのかどうかというのが1つ心配になりますねということでもちょっと質問させていただいたんですけどね。

峯尾生涯学習スポーツ部参事　そのあたりは委員のおっしゃるとおりでありまして、十分留意して選任をしていきたいというふうに思っております。

細野委員　3つというのは結構、国もそうなんだけど、10年をまたいではやらせないというあれがあるんですよ。だから、ひょっとすると、再任、再任もいいんだけど、10年ぐらいやれば新しい血を入れた方がいいかなというようなこともやっぱり考えた方がいいかもしれない。

小田原委員長　それはまた後ほど議題に上がってくると思いますので、ぜひそこら辺踏まえた原案を提出願いたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　それでは、第40号議案につきまして、特に御異議ございませんようですので、40号議案についてはこのように決定するということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　では、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長　次に、日程第5、第41号議案　八王子市こども科学館運営協議会委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、こども科学館から説明願います。

森生涯学習スポーツ部主幹　それでは、第41号議案　八王子市こども科学館運営協議会委員の委嘱についてを御説明申し上げます。

八王子市こども科学館運営協議会の委員につきましては、平成19年1月31日をもって2年間の任期満了となります。次期の委員の委嘱につきましては、平成19年2月1日から21年の1月31日の2年間となりますが、先ほど図書館の方の説明がございましたとおり、さきのこの中についても御説明申し上げましたが、現在、審議会、協議会等の統廃合、新設等を進めている中で、実質的には6月30日までの6カ月となる予定でございます。そこで、次期の委員につきましては、現委員の方々を引き続き委嘱することとしたため、別紙のとおり御提案申し上げ、御承認をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

小田原委員長 本案についてこども科学館から説明がございました。

本案について御質疑ございますか。

これも先ほどの40号議案と同じように、気持ちは委員の皆さんおありだと思いますので、その辺御配慮願いたいと思います。

それでは、特に異議ございませんか。

川上委員 異議じゃないんですが、ちょっと御質問させていただきます。選出区分のところで、これは新たに委嘱する八王子市、先ほどのは図書館、今のは科学館ですけども、選出区分のところの書きようが、関係団体というのと関係者というのとはどう違うのですか。

森生涯学習スポーツ部主幹 関係団体としますと、市内の社会教育関係の団体。

川上委員 例えば。

森生涯学習スポーツ部主幹 八王子市青少年委員、八王子市子供会育成団体連絡協議会、それからあと、八王子市青少年育成団体連絡協議会、スポーツ少年団等、これらが団体ということになります。

川上委員 団体の代表者ということですか。

森生涯学習スポーツ部主幹 代表者もおりますし、その中からの選出でございます。

川上委員 わかりました。ありがとうございます。

小田原委員長 団体から選出される場合には、そっちに丸々投げているのかというところが問題になるわけですね。

森生涯学習スポーツ部主幹 以前の定例会についても、団体からの推薦という中で、適材適所かという話になるとなかなか難しいところがございます、こちらから推薦された人を違うからと断るのはなかなか難しいという中で、これからそういうのは少しずつ是正していこうという中で見直しを図っているということでございますので、御理解いただきたいと。

小田原委員長 関係者という形にした方がむしろいいと。全部関係者という形にして、団体から知らされてくるのをそのまま受け入れなきゃならないというような形は外した方がいいということじゃないかなと思いますけどね。御意見は伺ってもね。

齋藤委員 確認ですけども、もともと中学校の校長先生の方からの選出というのは、これは欠員のまなわけですよね。これは欠員のままとりあえずいって見直そうという考え

ということなんですね。

森生涯学習スポーツ部主幹 昨年4月に校長先生が市外に異動しました。そのときから実は見直しの案が出ていまして、そのときには新たに見直しを進めた中で、1年を目途ということの中で、新たには選出しないでいきましょうということでしたので、欠員のままでございます。

小田原委員長 よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 じゃあ、特にないようでございますので、第41号議案についてはこのように決定するというに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 異議ないものと認めます。よって、第41号議案については、そのように決定することにいたしました。

峯生涯学習スポーツ部参事 大変申しわけありません。図書館関係ですが、ただいま提案させていただきました40号議案の関連資料の中の2ページ目の一番下、7番目の三浦眞一委員の選出区分でございますけれども、資料の上では社会教育関係者となっておりますけれども、選出区分が学識経験者の誤植でございますので、大変申しわけございませんけれども、訂正の方をお願いしたいというふうに思います。申しわけありませんでした。

小田原委員長 これは読書のまち八王子推進連絡会議が社会教育関係ということじゃないわけ。

峯生涯学習スポーツ部参事 選出区分ですけれども、学識経験者枠ということでございます。大変申しわけございません。訂正がございました。おわびいたします。

小田原委員長 よろしいですか。ということでございます。御訂正願います。

小田原委員長 それでは、日程第6、第42号議案 八王子市図書館条例施行規則の一部を改正する規則設定についてを議題に供します。

本案について、図書館から御説明願います。

伊藤生涯学習スポーツ部主幹 それでは、第42号議案 八王子市図書館条例施行規則の一部を改正する規則設定について御説明申し上げます。

まず、内田主査から御説明させていただきますので、よろしく願います。

内田図書館主査 第42号議案、八王子市図書館条例施行規則の一部を改正する規則設定について御説明いたします。

今回の図書館条例施行規則の一部改正は、既に実施しております中央図書館及び生涯学習センター図書館の通年開館を南大沢図書館及び川口図書館でも実施するものであります。

関連資料をごらんください。

2の南大沢図書館でございますが、現行開館時間を午前10時から午後5時、水・木曜日は午後8時となっておりますが、それを午前10時から午後7時までとなります。

また、休館日につきましては毎週月曜日となっておりますが、これを開館することとしました。そのことによって、開館時間が751時間、開館日も51日それぞれ増加となります。

次ページをごらんください。

の川口図書館につきましては、現行開館時間を午前10時から午後5時、水・木曜日は午後8時までとなっておりますが、利用状況の見直しを含め精査し、水・木曜日について午後7時までと変更したものでございます。

開館日は毎週月曜日となっておりますが、市民センターの休館日に合わせる形で、毎月第2月曜日を施設保守点検日、第4月曜日を館内整理日と変更し、休館日としております。このことによって、開館時間は166時間、開館日は37日増加することになります。

次に、(2)の人員体制ですが、南大沢図書館につきましては、現行職員10名のところを1名減員し9名とし、嘱託職員を1名増員、臨時職員を賃金換算し、2.3名の増員で対応します。

また、川口図書館につきましては、現行と同じ体制で対応していくものでございます。

次に、(3)の効果でございますが、南大沢図書館につきましては、入館者数8万8,000人の増、46万2,000人、資料貸出数は85万1,000点を予測しております。

また、川口図書館につきましては、入館者数は1万人の増、13万8,000人、貸出資料数としまして31万点を予測しております。

次に、3の実施時期でございますが、2月1日となっております。

市民の方へのお知らせでございますが、市広報1月15日号に掲載いたしました。

新旧対照表をごらんください。

第3条第1項第1号及び第2号の開館時間並びに第4条第1項第3号及び第4号の休館

日について、御説明した内容のものを設定するものであります。

説明は以上です。

小田原委員長　　ただいま図書館からの説明は終わりました。

本案について御質疑ございますか。

齋藤委員　　もちろん開館時間がふえたわけですから、市民のためにいいことであろうと思うんですが、水曜・木曜日は1時間早まったということが、もちろんいろんなデータをとられた上でベストな方法をいろいろと模索なさっていらっしゃると思うんですけども、例えば水曜・木曜を1時間遅くやっても、あまり入館数が少ないとかという具体的なデータみたいなものは持たれているんですか。

伊藤生涯学習スポーツ部主幹　　南大沢図書館について申し上げますと、7時から8時までが約50名ということでございます。そういうことで、5時から6時が100名、6時から7時までが75名、それから、7時から8時までが50名程度と、このような状況になっております。

武田生涯学習スポーツ部主幹　　川口図書館につきましては、17年度の結果でいきますと、水曜日・木曜日、平均は1日、夜で72.6人の入館者です。5時から6時につきましては平均34.7人、6時から7時につきましては22.6人、7時から8時につきましては15.3人ということで、特に7時から8時は利用者数が少ない状況でございます。

以上でございます。

小田原委員長　　ということで、データに基づいてこのような時間の設定をしたということですが、いかがですか。

齋藤委員　　前にも私はちょっとそんな発言をさせていただいたと思うんですけど、今、そうやって詳しいデータの中から、なるべくむだを省いて、なおかつ全体の開館時間を延ばそうという御努力はよくわかるし、それはすばらしいことだと思うんですけど、よく私は、この間、前にも言わせてもらっているんですけど、朝のデータを試しに1回とっていただきたい。何とかできないかなというね。やはり10時開館ですよ、今現在。ちょっと関連の意見で申しわけないんですけども、朝の利用者というもののデータというのは、いわゆる夏休みに30分早くやっているというのはわかるんですけども……。試しに月に1日でも2日でも、朝少し早目に開館してみて、どのくらいの利用者がいるかというデータをとるとというのは、全く考える余地はありませんか。

小田原委員長　　全くと言われると困るんだけど、考える余地はありませんかと聞かれて、

いかがですか。休日であれば考えられるけれども、休日というのか、休業日か。平日の場合の朝を早くすることは考えられませんか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事　できなくはないとは思いますが、ただ、市民への周知の面とか、あるいはそれだけのまた体制を全部で組み直すとか、かなりのエネルギーが要るのではないかというふうには思っております。

齋藤委員　前にも私は同じような質問をさせていただいて、関連のお話で申しわけないんですが、やろうと言っているよりも、データをとってみませんか、と、試しに。

石川教育長　設定しなきゃいけないんだから、それは難しいんじゃない、データをとるのは。ただ、要望として、市民の声として早くあけるという声があるのかどうか。

小田原委員長　逆に皆さんに聞いてみればいいんじゃないですか。10時よりも9時半にしたら、どれだけ利用できるのかということ聞いてみることはいい。

細野委員　これは生涯学習で、図書館というのはとても大事なんですよね。それで、1つは、八王子市民は八王子の図書館しか使っていないなんてことは多分ないと思う。というようなこともやっぱり考えなきゃいけないんですよ。そうすると、例えば近辺の相模原にしる、それから多摩にしる、日野にしる、何時からやっているのかというような話もやっぱりいろいろ参考にする必要があるかもしれないけども、時間は結構大事だと思うんですよね。ただ、例えば8時までというのは、50人ぐっと減っているなんてありますよね。そうすると、あまり早くしたときのコストとのやっぱり勘案ということもやらなきゃいけないというふうに思いますけども。

あと、僕は、もう1つ大事なことは、やっぱりもう少し近接の図書館とのどういう連携をとっているのかということのを少し考えてほしいんですよ。それから、もし近接の図書館とやる場合に、今、それぞれの市の図書館が持っている蔵書についてのデータベースの交換みたいなことをやっているのかどうなのか。だから、うちにはないけども、この近接の図書館にありますよとか、そういう利便性というのもすごく大事だと思うんですよね。そのところをどういうふう考えているのか。これから団塊の世代はそろそろ生涯学習に本格的に入りますから、そうすると図書館はとても大事だと思うんだけど、そこについてちょっと御意見をいただきたい。

伊藤生涯学習スポーツ部主幹　現在、相互利用につきましては、相模原市と相互利用を行っております。今後、あきる野市、それから日野、多摩、町田と、近接する各市に働きかけていきたいと思っています。今年度は、あきる野市と相互利用が実現するのではないかと

と期待しておるところでございます。

細野委員 蔵書のデータベースの連結みたいなことはどういうふうに考えていますか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 都内の図書館全体で横断検索ができるような形になっておりますので、インターネット等を通じて検索することは可能になっております。

細野委員 そうすると、それができるのだったら、今、紹介状が何か持っていくと各市のものが使えるんですか、住民は。八王子の住民が例えば多摩とか日野あたりにこういう蔵書があって行くという場合には、どのような形になっているんですか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 私どもの図書館に申し込んでいただいて、それで、図書館を経由して貸し出すというような、協力貸し出しという形をとっております。そういうのが仕組みとしてでき上がっております。

細野委員 なるほど。わかりました。

小田原委員長 東京都の中央図書館が機構改革して、区市町村の図書館がもっと活性化するような形、かなり多摩の図書館との整理をしましたよね。それを例えば町田なんか多摩の図書館の蔵書をもったりなんかしているわけですよ。だから、それは、区市町村の図書館がそれぞれの地域住民の需要に対応できるようなことをむしろすべきであると。東京都の図書館は別な機能を果たしていくべきだというふうな考え方があったと思うんですけどね。それを受けて多分、隣近所の図書館同士の相互の貸し出しができるようなことは始まっているというふうに思うんだけど、ただ、なかなか壁は厚いんでしょう。

伊藤生涯学習スポーツ部主幹 日本中の図書館に、八王子市にない場合は照会して、あるところについては取り寄せて貸し出しをしているという状況でございます。

小田原委員長 ということのようですが。市民でなければというのを変えていけば、それがまた時間の拡大にもなるのかどうか。ただ、先ほどの細野委員のお話のように、コストがあまりかかるようであれば、そこは我慢してもらおうというようなこともあるんでしょうね。齋藤委員が言われたことについては、参事のお話もありましたから、教育長の言ったような形で民意を問うてみるというようなことですね。

齋藤委員 1つ、何を言いたかったかということ、私は正式なデータをとっているわけじゃないですけども、やっぱりPTAの仲間の一部の方の保護者なんかの、例えば保育園に子どもを送っていくじゃないですか。その帰りにちょっと寄りたのにとということが何度かあって、なかなか八王子の図書館はあいていないよねということを目にしたことがあるので、ちょっとそれがひっかかっていたもので質問したんですよ。ですから、確かに試し

に開館するというのには問題があれば、少なくともちょっとアンケートをとってみるとか、データをとってみるとか、そういう意見が一部の保護者から上がっていることは事実なんですよ。それがどのぐらいの量か、私も正式なベースを持っているわけではないんですけども。結構お母さん方はそういう時間をちょっと利用したいという方もいらっしゃるんですよ。10時ということになったら、改めてまた出ていかなきゃならないということになるので、ちょっと送っていった、出たついでに立ち寄って、いろいろと調べてみたいという、読んでみたいという時間に利用できないということがちょっと耳に入っていたものですから。試しにどの程度の方がそれを望んでいらっしゃるのか、やはり市民の目線で考えてみるということは必要なんじゃないかなと思いますけれども。

細野委員　ほかの市で時間帯をずらしているということはあるんですか。

齋藤委員　これはちょっと私も調べていないからわからないんですが、あるというようなことは聞いて、ほかでは朝ちょっと調べられるんだよねという話はちょっと聞いたような気がするんですが、ないのかな、周りには。

石井生涯学習スポーツ部主幹　他市の状況ですけど、開館時間は、都下の24市を調べたところなんですけど、9時のところが2市、それから、9時半が3市、それから、10時が19市というような状況で、これは一概に朝の開館時間だけじゃなくて、閉館時間と、あるいは休館日等もございますので、総体的に検討はしてみる必要はあるかとは思いますが。

小田原委員長　ちなみに9時に開館している2市は閉館が何時になっていますか。

石井生涯学習スポーツ部主幹　9時に開館しているのが調布と青梅ですね。調布の閉館時間が8時半、それから青梅が、水・木が7時、火・金・土・日が5時です。

小田原委員長　いろいろ工夫すればできないこともないというふうに見てもいいわけね。

峯尾生涯学習スポーツ部参事　あと、やはりコストの面も考えなくてはいけないと、先ほどお話もありましたけれども、各市どのぐらいの職員を導入して、どんなコストになっているかというのを比較させると、一概に開館時間だけでは申し上げられないというふうに思いますし、ちなみに17年度の場合は、開館日数を見ますと、八王子の生涯館が26市の中では開館日数という点においては一番であるというふうなところもございます。いずれにしても中央、生涯、あるいは今回の南大沢で通年開館を実施しますときは、役割分担をきちっとしまして、職員、嘱託司書、そして臨職と、役割分担をしっかりと職員配置を行っております。方向としましては、正規の職員を減らして臨時職、嘱託をふやしていく手法をとっておりますので、かなり役割分担は進んでおりますので、さらに時間を延

ばすということになりますと、一定のやっぱり費用はかかるということも御承知おきいただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

小田原委員長 都内の区の中で民間委託をしているところもあるんですね。だから、そういうようなのもいろんな方法があるわけだから、何がいいかということはこれから研究すると。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 ちなみに区部ではかなり窓口等において、ほとんどのところで民間委託はしております。ただ、先ほど申し上げましたことと重なりますけれども、窓口については既に臨時職員なり、あるいは嘱託司書で対応しておりますので、仮にそこを委託したとしましても、そう経費的には八王子の場合には大きな差は出てこないであろうなど。全部正規職員でやっているところが委託をしますと差は出てこようかと思えますけれども、そうした意味で役割分担が進んでいますので、それほど大きな費用的には差が出てこないであろうというふうには考えております、八王子の場合。

小田原委員長 齋藤さんが心配しているところの利用時間の拡大という点は、コスト以外の面で、考えられればいろんなことを考えてみてほしいと、研究してみてもほしいということですね。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 もちろん要望が、当然そういう場合があるということは承知しておりますので、どれが、コスト等を考えながら、一番いい方法というのはやっぱり検討していきたいというふうに思っております。

小田原委員長 ぜひよろしく願います。

そのほかいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、図書館からの御提案、第42号議案は特に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、異議ないものと認めます。よって、第42号議案については、このように決定することにいたしました。

小田原委員長 次に、日程第7、第43号議案 平成18年度2月補正予算の調製依頼についてを議題に供します。

本案について、施設整備課から説明願います。

萩生田施設整備課長　それでは、平成18年度2月補正予算の調製依頼について御説明申し上げます。

18年度予算の最後の補正という形になります。今回の補正につきましては、施策的な判断を要する2件の補正について御審議をいただきたいと思っております。それ以外にいわゆる整理補正というのがございまして、予算執行残額をそのまま不用額にする、あるいは減額補正するといったものもございしますが、これらにつきましては、財政課の方で指導して判断する部分もございしますので、それにつきましては財政課と調整をさせていただきまして、数字の調整がありますので、事務局の方で処理させていただきたいと思っております。

本日はそれ以外の政策的な判断を要する2件について、いずれも施設整備課分でございますが、御説明申し上げます。詳細な説明につきましては、担当の松本主査からお話をさせていただきます。

松本施設整備課主査　それでは、補正予算の概要について御説明をさせていただきます。

まず、由木中央小学校校舎増築及び体育館・プールの改築につきまして、学区内の児童数の増加に対応するため、校舎の増築と老朽化した体育館・プールの改築をあわせて実施する計画につきまして、財務部の建築課と現地調査を行い、計画案を作成いたしまして学校側と協議を重ね、その計画案につきまして、学校側を通しまして保護者の代表の方々にお話をさせていただき、進めてまいりました。しかし、そうした中で、現在も24クラスで、さらに児童数がふえることへの不安などから説明会の開催の要望がございまして、説明会を行ってまいりました。しかし、実施計画を行う内容まで計画案が固まらないため、実施計画等が実施することができませんので、今回減額補正するものです。

現在は学校側と、あと、保護者の代表と教育委員会の3者によります検討会を設置し、19年度に実施設計、地質調査等が実施できるよう協議を今後進めてまいりたいと考えております。

続きまして、地震防災対策事業（耐震補強）について御説明申し上げます。

国の18年度補正予算の成立に伴いまして、国の交付金をより確実に確保するために、19年度に耐震補強工事を予定しております長房中、館中、四谷中、由木中、松が谷中の5校につきまして前倒しをし、18年度に補正予算計上するものです。

なお、工期的に年度内に完成が不可能なことから、翌年度に全額を繰り越すものでございます。

説明は以上でございます。

小田原委員長　　ただいま施設整備課の説明は終わりました。

本案について御質疑ございませんか。

齋藤委員　　由木中央小学校のことについてちょっとお伺いさせていただきます。私の記憶では、資料として一番最初定例会の中でお話を聞いたのが7月のときの定例会で、各いろんな小学校校舎等の改築についてという説明で、由木中央小学校校舎増築とプールの改築という説明があったわけですが、その間、この後、つまり地域との説明が、協議が固まらなかったというのは、大きな原因は何ですか。

萩生田施設整備課長　　学校側とは調整をずっと続けてまいりました。それで、その経過の中で、学校側を通じて保護者とも調整はしてきました。保護者との調整は10月以降ずっとしてきたんですが、保護者、PTAのお話は、今現在24クラスありますけれども、24クラス以上にしてくれるなど。今の予想だと学級数が30までいくんですが、学区調整をする中で24に抑えろと。あるいはその前段で新しい学校をつくってほしいといったような要望でありました。

齋藤委員　　私もPTAの出身なものですから、地域の方々といろんなお話を聞いてはいるんですが、現在、八王子市は適正クラスとして小学校18クラスというのが前回の適正のものとして答申を出しているわけですよね。その中で、現状の由木中央小学校は今24クラスあると。地域としては当初から何とか今のことを、今の24クラスがいっぱい、これ以上のものはふやさないでほしいという要望をずっと言い続けてきたという中で、なかなか八王子市の方から具体案が出てこないというような不満が地域の方から私の耳にも入ってきているんですが、そのあたりの経緯として、どういうふうにお考えになって、地域はふやさないでほしいと言っているわけでしょう。教育委員会とはとにかく増築だということになれば、当然平行線ですよね。これは今後のスケジュール変更で、来年になればこの話し合いのどこかで折り合いがつく見通しがあるんですか。

萩生田施設整備課長　　現在、齋藤委員がおっしゃいますように、クラス数についての議論があります。このクラス数を調整するためには、どうしても学区の調整、19住区を含めた中での調整が必要だと思います。そういった中で、11月22日と12月22日に全体の説明会を開催させていただきましたけれども、その後、教育委員会と学校側と保護者と三者での検討会を立ち上げましたので、その検討会の中でいろんなプランニングを出した中で、どういった形がいいのか検討していきたいというふうに思っております。ただ、学区の関係でいきますと、その三者の話だけではおさまらない。当然地域の意見もございま

すので、一定の時期では地域にも説明をしなきゃいけないというふうに思っております。

望月教育総務課長 若干ちょっとその前の経過を補足させていただきますけれども、委員の方から、当初から保護者は24以上はだめだというふうに言っているけれども、教育委員会は増築をするんだということで、平行線だというふうな御発言がありましたが、実は平成16年、17年、これについては、もちろん大規模校の問題についてありましたけれども、学校長、それからPTAからも要望書が届いておりまして、きちんと増築対応をしてくれるのかどうかというところからスタートしているんです。平成17年の秋には市長あての署名が来ています。1つは、もちろん新設ができればいいというのがございましたけれども、同時に、もし増築をするとすれば、地域に開放できるような、例えば温水プールだとか、体育館を広めにとってというふうな、そういった要請が来ておりまして、それが17年の秋ぐらいまでの経過で、それにつきましては、教育委員の皆さん、先生方にも、こういった請願が来ていますということで御案内を申し上げたところだと思います。

その後、そういった請願を受けまして、施設整備課の方で、そうした署名がありますので、できるだけ地域に開放できるような増築案をとということで検討し、学校の方に示しながら行ってきたところですけども、その間、やっぱり地域の方の思いというのは、それは一様ではないということだと思いますけども、こちらの方で請願に基づいて検討してきた内容について御理解をいただけなくなってきた、状況としてそういうふうな状況に変わってきているということだというふうに私どもは認識しております。

小田原委員長 ということですが、いかがですか。

齋藤委員 そうすると、今回いただいた資料の中で、今後、今度平成19年度、1年延びて、19年度に実施計画と1年ずれてきたわけですけども、これはこの計画で、今の望月課長のお話を加味して、やっていけるというようなお考えがあるわけですか。やはりこれは増築で乗り切るというお考えなんですか。

萩生田施設整備課長 18年度予算については、実施設計、この分は補正で落とすということですが、予定では18年度設計、19年度、20年度、工事だったんですが、これを1年ずらした中で、19年度に設計をして、20年度、21年度で工事でやりたいというふうには考えております。ただ、その前提として、学校とPTAとの話し合い、これが話し合いがつかなければできませんので、なるべく早くに精力的に検討会を開催する中で、合意にこぎ着けたいというふうには思っております。

小田原委員長 どうですか。

石垣学校教育部長　　今、施設整備課長から御説明をさせていただきましたけども、この検討会というか、説明会の中で、こういう形で進めてきて、それが、私どもとしてはG案というものを出示して、そこについては納得しないというPTAのお話もございました。その内容については、教育環境が著しく悪くなるというような主張もございました。そういう中で、私の方も、そういう教育環境については、近隣の新設の学校と比較しますと随分差が出るということも認識しているところでございまして、そういうことを考えたときに、やはりG案についてはもう一遍考えますよというようなお話で、説明会の中では私の方から発言をさせていただきました。そして、その中で、今後の部分については検討を一緒にさせてくれと。それで、PTA、それから学校、それから教育委員会、三者でやって、この合意がない限りは勝手に増築等の建設に入らないということで私の方は説明をさせていただいております。

ですから、今の部分の中では、私の方は、これは教育環境のことを考えれば、できるだけ早い対応をしたいという思いはございますので、検討会の方につきましては鋭意努力していきたいと思っておりますけども、じゃあ、いつ合意するのという話の中で、来年度の中で必ずこれができるという形でのスケジュールというものは保証して組めないという状況はございます。ですから、そういう中で、ここにこういう形で記載しているという部分は、一応私の方の思いということで書かせていただいたというところでございます。

以上です。

小田原委員長　　難しい問題を含んでいるわけですがけれども、これが延びていって、子どもたちが教室に入れないという状況は起こるわけですよ。増築で対応していこうとするわけですから。増築しないままいった場合には、その子どもたちというのはどうなるかということはどうなんですか。

萩生田施設整備課長　　今の学区の状況ですと平成22年には、クラス数の予測ですが、28クラスになります。そうしますと、現状の由木中央小の普通教室のクラス数では賄えないということになりますので、このまま今の状況が進むと、22年には子どもを吸収できないということになりますので、それまでに増築あるいは学区の調整をして、この問題を解決しなきゃいけないというふうには考えています。

小田原委員長　　増築するなという話になっていったときに、増築をするなという話なのか、ほかのところに学校をつくれという話なのか、子どもたちをこれ以上ふやすなということなのかという、そういう議論のいろいろある中でこの問題が起こっていると思うんだけど

も、少子化が進行する中ではまれな、東京都の中でも1つか2つの例だろうと思うんですね、八王子とどこかというような。そういうときに、子どもたちがふえた場合にどういふふうに対応するかといったら、増築が無理ならば、昔のように40人学級を50人学級にするとかいうことをしないと、その学区はもたなくなってくるわけでしょう、この状況でいくと。それは許されるかということ、許されないならばどうするか。やっぱり増築か、学区区域の変更かという話になっていくだろうと。それを1年、2年で解決しようというのはなかなか難しいわけだから、とりあえずこれでやってくださいよという、そういう妥協案を示すしかないと思うんだよね。とりあえず今回は補正、ゼロにするという提案ですので、この予定のところは未定という形にして、とりあえずこの案を了承するということがいかがですか。

齋藤委員　　こういう際ですから、やはりいろんなことを考えていく必要があると思うんですよ。やはり子どもたちをどうするかということが大前提なんですから。この由木中央の隣接するところの中山小では、いわゆる1年生が1けたしか入学しない。やはり一番最初に特効薬的にできるのは、学区の見直しだと思うんですよね。ここでももちろん予算の見直しということでもいいんですけども、やはりこれを、じゃあ、わかりましたと言うだけじゃなくて、即効性というか、それを至急いろいろと考えていかなきゃならないと思うんです。やはりまず学区の見直し、この後、44号議案でも出てくるんでしょうけれども、審議委員をしっかりとつって、学区を徹底的に見直すべきだと思いますね、ほかのところを見ていっても。

　　実は私はきのうこの近くの方に仕事で行っていたものですから、この近くをずっと歩いてみたんですよ。19住区のところを見てきました。今、みんなフェンスが張られちゃって中に入れなくてですね。航空写真で見ると、非常にこれは広大な今、造成をやっていきますけれども、ここの地区はまだまだ造成されますね、間違いなく、見る限りでいくと。相当それらしいような開発が進んでいく可能性が出てくる。だから、ちょっとこれは先々を考えた計画を考えていかないと、取り急ぎ由木中央を若干増築したところで、また何年か先にはちょっと問題が出てくるかなという感じは受けました。

　　ただ、それを、新しい学校をどうだという、いきなりこれはまた大変なことですから、簡単に言える問題でもないです。その中で1つ、私は提案なんですけど、前にもちょっと石川教育長にも私は地図で示しておいたんですけど、この19住区から由木中央小学校の通学の距離とほとんど同じような距離に日野の小学校があるんですよ、旧平山台小学校とい

うのが。ここが今現在、統廃合になって、平成20年にここがいわゆる、子どもたちが通わなくなるという。距離的に、きのうもちょっと見てみたんですけども、ほとんど変わらないですよ。こういうところは教育長というか、日野の教育長と八王子の教育長、上のところだけでルールづくりさえすれば、施設がしっかりあるんですから、そのあたりのところも検討の1つの中には入れられませんか。

私はちょっと教育長に事前にお話を聞いたら、いやあ、無理じゃないですかと言われたのはもちろんわかっているんですが、私は個人的に思うのは、施設はあるわけですよ。しかもその学校は既に20年から子どもが行かなくなると、廃校になってしまう。ほとんど距離的に同じようなところにある。ここを日野の子どもたちと八王子の子どもたちが一緒に通えるように作り直せば、十分使えると思うんですよ、この施設。それで当面乗り切れると思うんですけどね。増築のお金も要らない。かなりそのところで話をうまく持っていけば、有効性のある話だと私は感じているんですが、全く話にならないですか。

石垣学校教育部長 そのお話につきましては、PTAあるいは教育環境を考える会からのお話もいただいておりますので、そういう中では、そこも含めて検討会の中でお話をしていきたいということで、検討会の中で検討するという方向で今おりますので、ぜひ御了解いただきたいなと思っております。

齋藤委員 じゃあ、確認ですけど、含めて考えてもらえますね。ちょっと検討はしていただけますね。

石垣学校教育部長 状況も私の方は把握しておりますし、そういう中では、検討の中で話し合いの議題として出た場合についてはきちんと対応できるという、きちんと対応というか、その中でのいろんな説明、あるいは協議はできると思っております。

小田原委員長 そういうお話が出てくれば、それはそれでいいんだけども、実際に例えば八王子の何とか小学校が統廃合であいたとした場合に、その学校財産を、じゃあ、ほかの隣接の市に貸してくださいと言われたら、八王子は、わかりました、どうぞと言いますか。

石垣学校教育部長 ですから、そういう部分で、東京都の意見も聞かなきゃいけませんし、向こうの方の意見も聞かなきゃいけない。そういう中で、やるとすれば、貸与なのか、あるいはその施設自身買い取っちゃうのか、いろんな方法があるだろうと思うんですけども、それがどっちにしろ可能なのか不可能なのか、また、今、通学時間のお話、通学の距離のお話もいただきましたけども、そういうところもきちんと私どもは実際にどのくらいあるのか、一応見てはいますけども、かなり厳しいということも私の方は感じているつもり

でございますけども、距離的な部分で単純には言えないところもあるのかなとは思っております。

小田原委員長 自分の問題としたときに、八王子の学校教育部長は、どうぞと、私が貸してくださいと言ったら、どうぞ貸してくれますか、統廃合になったから、廃校になった部分。

石垣学校教育部長 私の方が貸す身になった場合に、私の方のその跡地の利用の問題もございますし、そういう中では、即答はなかなかできないかなと思っています。

小田原委員長 即答じゃなくて、まず不可能じゃないの。だって、廃校するについて、条件をつけて廃校していくわけでしょう。たまたまデジタルハリウッドの話があったけれども、あれはよその市じゃなかったわけだけけどね。

石垣学校教育部長 ですから、そういう中では、もし貸すとしても教育委員会だけの話じゃなくて、いろいろな部分との調整も出てきますし、先日、国分寺のごみ処理施設が小金井市のお話でありましたけれども、いろんな調整が必要で、かなり時間がかかる部分もあるのかなと思っています。それはそれとしまして、そういう部分での検討はするというところでいます。

齋藤委員 もちろん前例がないことですから、いろんな問題点があるということはわかりますよね。そんな簡単にいくとは私も思っていないんですが、ただ、せっかくそういう施設が近くにあって、やっぱり視線を子どもたちに置いたときに、むだのない有効な利用をしていくという面では、私は検討していったいい問題ではないかなというふうに思っているものですから、ぜひそれは、前例がないからはなからだめだと言わずに、いろんなことをこれから考えていく、よりよい方法を考えていく中の1つのやはり案として、捨てないでいただきたいなというふうには思うんです。

石垣学校教育部長 そのことで、私の方はすべてオミットするということじゃなくて、私の方も該当する教育委員会の方との接触、ここら辺のところも当然労を惜しまないでやるつもりではございます。

細野委員 ちょっと1つ、今の議論をずっと聞いているんだけど、これは次の適正配置審議会でも当然かかわるんですけど、クラス数という話をしたけれども、最適なクラス数とか、このクラスはこれ以上はだめだとか、そのあたりの根拠が私はわからない。例えば18クラスって、なぜ18クラスあるのか。24クラスで何で悪いのか。6の倍数でやれば、30もあるかもしれない。団塊の世代なんていうのは1クラス50人ぐらいで、それ

で6クラスぐらいあったわけですよ。それで教育効果は悪かったかということを見ると、私はそういう神話をまず取るべきだと思う。したがって、24クラス以上はだめだとか、28クラスはそんなのとんでもないとかいう話は、どこからその根拠が出てくるのか私は知りたい。そういう話じゃないと思う。

今、いろいろ通学の利便性とか考えたら、この由木中央がしかるべきだろうということで、ここを増築してもらいましょうかという話になったわけだね。これは教育委員会としてそういうような意向を示したわけですよ。それに対して学校の地域の人たちが、クラス数が多過ぎてこれは受け入れられないと。その根拠を私は知りたい。どうしてそういうことを言うのかということです。それからあとは、齋藤さんが言ったように、通学する児童の利便性とか、そういうものを考えて、やっぱり学区の再編成みたいなことをやらなきゃいけないけども、それは単にクラスの話ではないというふうに私は思います。

齋藤委員　今の細野先生の言っていることは私もよくわかりますし、私も個人的な意見はたくさんあるんです。ただ、今の細野先生の1つの考え方として、私も当時中学校PTA連合会でかかわっていたのでよくわかっているんですが、平成12年でしたっけ。やはり適正配置等審議会というのがあって、そこで、その会議が教育委員会から諮問を受けて出した答えなんですよ。それがなぜ18が適正なのかどうかというのは、そのときの会議が、審議会が決めたことで、それを答申として教育委員会は受けたわけじゃないですか。一応、だから、それがなぜかということを見直すために今度44号議案になるんでしょうけども、その44号議案でもう一回これは全面的な見直しにきつとなるんでしょうけれども、今は現在として、教育委員会はそのときに諮問機関に出して得た答えをルールとしてやっていかざるを得ないというのが現状なんじゃないでしょうか。

細野委員　そういう審議会で諮問を得たとしても、それが現状に合うのか、あるいは教育の成果とかいろんなものを考えたときに、客観的な状況としてこれを受け入れて、それに従うべきなのかどうかというのは、やっぱり我々が議論しなきゃいけないわけですよ。と私は思う。

齋藤委員　そのために見直すわけですよ、今度。

細野委員　だから、今の問題もそうですよ。今のこの問題について、地域の方からそういう声が出ているということに対して、私は承服できないという話をしているわけです。

小田原委員長　次の議案ともかかわっていくわけなんですけれども、通学区域というのはあくまでも1つの断定的なものに今なっているわけですよ。通学区域を越えて希望する

ところに行けるといふ、そういうシステムになっているわけですから。けども、今のこの問題は、既存の通学区域からいけば学校が非常に増大してしまうという、そういうところで増築の案が出たと。ところが、合意が得られない。合意を得るといふのは非常に難しいわけですから、合意が得られたらやるというわけじゃなくて、やっぱり1つの理念とか、細野委員が言っているように、これが最善の策だといふのが出てきたら、それに踏み切っていかなきゃいけないだろう、教育委員会としてもね。とりあえず決めた事柄を一たん白紙に戻すわけですから、これはそう簡単に結論が出るものだといふふうに私は思わないわけですね。だから、ゼロにして、じゃあ、どうするかという問題についてはまた別途考える。通学区域じゃなくて、適正規模を踏まえながら考えていくといふことで。ただ、通学区域の弾力化を本市が採用したといふことは、一方では大きな学校ができる、それから、だれも行かない学校も起こり得る、それを覚悟していたはずなんですよ。だから、大きくなったから大きくしないでくれといふ話は通用しない、それが前提だろうといふふうに私は思いますね。

本案は、補正を組んだ前回の補正案をゼロにするという御提案でございます。変更後のことは、書いてありますけれども、これは考えないといふことで、これは削除するといふことで、この原案についていかがですか。

齋藤委員 1つ、じゃあ、私の意見のまとめとして、ぜひ教育委員会の方でしっかりとリーダーシップをとりながら、地域の方々の声もよく聞き、かつ最善の方法を、なるべく子どもたちのためですから、早く早く動いていく必要があるかと思うんですよ。あまり進む速度を緩めずに、ぜひよりよい方法を検討していただきたい。その中でまたいろいろと私も気がついたことは一生懸命意見を言わせていただきますので、一緒に考えていただけたらといふふうに思います。

それと、委員長、今、由木中央のことですけど、その次のことも一緒によろしいですか。次の中学校の方のことについて、ちょっとこちらもお伺いしたいんですけど、一昨年だったと思うんですけど、私は定例会の中の意見で言わせていただいたのが、例の小学校の3校の統廃合の問題があつて、松が谷と三本松、鹿島、そのデジハリの問題も加味して、あの地域をやはり歩いたときに、松が谷中学校の小中一貫校といふのはどうだろうかという案を定例会の中で言わせていただいたときに、真剣に受けとめていただいて、事務局の方々が設計をいろいろと、どういふふうに変えたら受け入れ体制がとれるんじゃないかといふようなことのプランニングを出していただきましたよね。そのときの予算が、

これは今、耐震補強予算で9,500万ということによろしいんですか、補正予算は。そういうことですね。たしかそのときの改築の見積もりが1億ちょっとだったように私は記憶しているんですよ。そうすれば小中一貫校を受け入れられるような学校をつくりかえていける可能性があるというようなところで、1つ資料をつくっていただいたような記憶があるんですが。もちろん耐震工事と増築工事と、またこれはいろいろと値段がすぐ、予算が出る問題ではないとは思いますが、これだけのお金をかけて耐震工事をするのであるならば、その先を見越した増改築工事というのは考えていませんか、この学校については全く。

萩生田施設整備課長 今回の補正につきましては、国が耐震の補正予算を当初予算と同じ程度の予算を組んだということで、その補助金を確実に確保するための予算ということで、あくまで国についていえば、耐震についてどうかというような照会がございました。それで、この内容については耐震の部分のみの内容ということで、当然委員さんのおっしゃるように、小中一貫とかそういった部分についても、総合的な目で見ればかなり計画があると思えますけれども、この補正の内容についてはあくまでも耐震補強工事ということで、今年度設計をやっていきますので、その中ではじき出した工事の金額の数字ということになります。

齋藤委員 そうすると、これはやはり予算的な問題ですから、とりあえず耐震工事としてこれだけの予算を計上し、まだ具体的な内容としては、ちょっとその内容、耐震工事プラスいろんな増改築ということを考える余地はあるんですか。

萩生田施設整備課長 今、齋藤委員がおっしゃったのは小中一貫という部分だと思いますが、小中一貫が具体化すれば、それは小学生も中学生も使えるような校舎ということで、当然一部については修繕なり、直さなきゃいけないと思います。あるいはプールについても一定の改修が必要かもしれませんが、そういった動きが具体化すれば、施設整備についてもそれに伴って動くということになるかと思えます。

齋藤委員 ということは、今はとにかく耐震工事を行うということなんですね。そういう声が出てきたら、具体的なものが出てきたら、そのときまた検討するから、とりあえず今のところは耐震工事を前倒しで行うということなわけですね、平たくいえば。

萩生田施設整備課長 委員のおっしゃるとおりで、一貫校と動きが同時であれば、セットで考えることもできますけれども、今現在は小中一貫は具体化されていけませんので、国の方針も財務省の方針も文科省の方針も、学校の校舎については一日も早く耐震化しなさい

というようなことでの方針が出ていますので、それに沿った形の中で今は整備しているということでございます。

小田原委員長　いかがですか、その御意見も含めて。松が谷中学をここから落としますか。

齋藤委員　ちょっと今、自分自身を反省しているところです。私はやはり一昨年たしか松が谷中、あそこを歩いたときに、ここが小中一貫、これはあくまで個人的な意見ですが、あそこがちょうど小中一貫になれば、目の前がデジハリなんですよね。予定地の三本松のところでしょう。何かすごくいい環境づくりが、周りにもいい公園もあったりして。ここはいい教育環境が整えられるなというのを感じたんですね、私個人的には。それを一昨年のときに一生懸命意見を言わせていただいたところを、もっともっとあのときに一生懸命言っていれば、この耐震工事とうまくかみ合ったのかなと。ちょっとやっぱり……。

小田原委員長　耐震工事と増改築と一緒にした予算が組めるのかどうか。組めるのであれば、一緒に延ばしてもいい話になるけれども、耐震工事は国絡みの話だから、だから、この時期にここで計上しておかないと後でもらえなくなる。だから、今、上げておいた方がいいのか。そこら辺どうなんですか。

萩生田施設整備課長　今回の補正はあくまで耐震工事のみで、耐震工事が対象になるということでございまして、齋藤委員がおっしゃった小中一貫については、先ほども言いましたけど、まだ具体化されていけませんので、具体化されていければ、学校の改修については一定の補助金もありますので、国の補助なり起債を導入した中で、あるいはこの耐震と時期が一緒であれば、それぞれの補助あるいは起債を導入しながら事業については実施できると思いますけれども、一貫についての具体的なものが出ていない中でどういうふうに学校を直すかということは、施設整備的にはできませんので、とりあえずは耐震を先行してやるということでございます。

小田原委員長　今の話を聞いていると、それだったら、耐震だけならば、松が谷を落としてほかの学校に回して、松が谷についてはお金をかけるときに一緒に考えた方がいいんじゃないかという、そういう案が出そうなんだけど、どうなんですか。

萩生田施設整備課長　工事をやる場合に、前提として設計をやらないと工事ができません。それで、設計をやって工事ということで、手持ちの設計はこの5校ということですので、来年度といたしますか、今回の補正はこの5校しか対象にできないということでございます。

小田原委員長　ということで、やはりこれで進めていくしかないということですが、よろしいですか。

石垣学校教育部長　小中一貫校のお話をいただきましたけども、今、幾つかの地域で一貫あるいは連携という中で試行しているところでございます。その結果が出た中で次の展開を考えると、今、小中一貫校の部分についてはそういう展開でやっていくということで方針が出ているところでございます。今お話があった地域についても、そういう学校の位置的な部分ではそういうところを私も認識しているし、また、似たようなところも今回の試行でいっているところでは入ってなくても、ほかにも同じようなところは幾つかあるのかなと思っていますけども、いずれにしても一貫校の連携の進みぐあいによって、幾つかのパターンで、八王子市は広いですから、いろんな結果が出るだろうと思っていますので、そういう中で方向性を出すということで、小中一貫校についてはそういう方向で今やっておりますので、そういう中で決定をしていくということになるのかなと思っています。今回の耐震の部分については、国の補助の関係もございまして、また、耐震を取り急いでやっていかなきゃいけないという1つの強い方針がございまして、そういう中で補正だということでぜひ御理解いただきたいと思います。

齋藤委員　わかりました。そういうことなんだろうから。ただ、私も本業が建築屋なものですから、どうしてもこういう話を聞いてしまうと、二重投資的な感覚がちょっとぱっと浮かんじゃうんですよ、もったいないなという。どうせやるのであるならば、もう少し待ってでもちゃんとしたものをつくりたいなという気持ちがぱっと浮かんでしまうものですから。法的なものだとかいろんな、法制的なものがあるということで、いたし方ないところはわかるんですが、ちょっともう少し先を見越してやるのだったら、もっと考え方があるんじゃないかなというので意見を言わせていただいたことは、どうぞわかっていただきたいんですよ。そういう決まりがあるということであるなら、これはいたし方ないことだと思います。当然耐震工事というのも大切なことですから、進めなきゃならないことはわかるんですが、恐らく先には、あの学校はそういう形に進んでいく学校だと私は思っているんですよ。であるならば、何かもう少しうまい方法はなかったかな。もっともっと早く私なんかも言わなきゃいけなかった。反省しているところです。ぜひちょっと先のことも考えた計画を設計のときにでも、少しその思想を残していくというか、後を考えた設計ができていけばいいなというような感じはしますけども。何かできるのであれば。

小田原委員長　耐震補強だから、何かが変わるということじゃないでしょう。

萩生田施設整備課長　耐震補強工事は、基本的にはブレースを入れるというんですか、筋交いを入れる、あるいは壁を耐震化する、あるいは柱に鉄を巻いて強くする、あるいは

スリットを入れて衝撃を緩衝するということですので、小中一貫校の施設整備とはちょっと内容がずれるかなと思います。

小田原委員長　むだにならないというふうに考えていいと。階段を16センチにしなきゃいけないという、そういう話とは別だから、この9,500万は小中一貫校のときにむだにはなりませんよというふうに言っていんじゃないの。言えないんですか。

萩生田施設整備課長　基本的には工事内容は違うということと言えますけれども、工事を同時にやれば間接経費等で若干落ちるでしょうから、100%行うとは言えませんが、そんなにむだはないなという感じはします。

小田原委員長　もっと早くというふうに齋藤さんが言うのであるならば、松が谷はこの中に落ちていたということなんだよね。そういう話になっちゃうんだよね。
ということで、そのほかいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　いろいろ御意見ありましたけれども、せっかくお金をかけるわけですから、むだにならないようなことを考えて進めていただきたいという、そういうこととして御理解いただき、この施設整備課から出ました第43号議案につきましては、以上のとおりということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　では、御異議ないものと認め、第43号議案についてはそのように決定することにいたします。

前の部分と含めて、これは19年度の部分は消えたということでもよろしく願いいたします。

小田原委員長　では、引き続いて、日程第8、第44号議案　八王子市立学校適正配置等審議会委員の委嘱について及び日程第9、第45号議案　八王子市立学校適正配置等審議会への諮問についての2議案については、相互に関連しますので一括議題に供します。

学事課から説明願います。

小海学校教育部主幹　それでは、ただいま上程されました第44号議案について御説明申し上げます。

八王子市立小中学校の適正配置・適正規模につきましては、八王子市立学校適正配置等審議会におきまして総合的に調査・審議するものとして、八王子市立学校適正配置等審議

会条例に規定されております。今回、その委員として別紙のとおり13名の方を委嘱しようとするものでございます。

それでは、各委員の選出区分等につきまして順次御説明いたします。

まず、1番の屋敷和佳氏につきましては、現在、国立教育政策研究所の総括研究官であります。

2番の志田原節子氏及び3番の加藤重義氏は、それぞれ市立小学校及び中学校の校長であります。

4番の菊地初美氏と5番の平山雅巳氏は、それぞれ市立小学校及び中学校の教員であります。

6番の市川渉氏は小学校PTA連合会から、7番の金山滋美氏は中学校PTA連合会からそれぞれ推薦をいただいております。

8番の田中好雄氏と9番の伊藤義正氏は、町会自治会連合会からの参加でございます。

10番の小林岩男氏は青少年対策地区委員会連絡会から、また、11番の長谷川忠夫氏は子供会育成団体連絡協議会からの参加でございます。

12番の碓井恵夫氏及び13番の佐々木彰代氏は、公募による市民委員として参加するものであります。

以上13名の方々は、八王子市立学校の適正配置・適正規模について広くかつ総合的に検討するに当たり、それぞれ適任者であると考えます。

次に、一括議題として上程されております第45号議案について御説明申し上げます。

これは、ただいま御説明いたしました13人の委員による八王子市立学校適正配置等審議会に対しまして、教育委員会として調査・審議すべき項目を提示するものでありまして、具体的な項目としましては、八王子市立小中学校の適正配置・適正規模の基本的な考え方及び実現のための具体的な方策についてを別紙「諮問にあたって」を添えて諮問するものであります。

何とぞ各案に御同意くださるようお願い申し上げます。

以上です。

小田原委員長 学事課からの説明は終わりました。

本案について御質疑ございませんか。

細野委員 質問があります、2つ。1つは、これは3年間の委嘱ですよ。

小海学校教育部主幹 2年間です。

細野委員 2年間か。1年終わったら中間答申を出してほしい。

小海学校教育部主幹 これは今、2年間の任期ですけれども、これは条例で規定されて今回は2年の委嘱ということなんですけれども、実質的には1年程度で審議いただいて、答申をいただくというふうに思っております。中間的な報告をまとめまして、これをいわゆるパブリックコメントを求めていきたいというふうに考えてございます。

細野委員 なぜそのお話をしたかという、先ほどの適正学級数というような、そういう神話的な話が出ただけでも、我々としてはとても心配だということから、早目に中間発表をしてほしいというのが1つ目です。

2つ目、メンバーがこういう形で決まりましたけれども、そのバックアップ体制についてお聞きしたい。どういうふうになっていますか。

小海学校教育部主幹 こちらにつきましては、教育委員会内部、それから、必要に応じて他の所管も含めまして、作業部会、ワーキンググループを設置いたしまして、それぞれの課題に対して対応していこうというふうに考えてございます。

小田原委員長 今の説明だと、前半はいいけど後半はお答えになっていないんじゃないですか。どういうふうに対応するのがバックアップ体制になるのか。

小海学校教育部主幹 この審議の過程で課題として出てきて、そして、そちらについて、委員の皆様には例えば必要な資料等、そういうものにつきましては私どもでそろえてまいりたいというふうに考えてございます。

細野委員 私は、職員の皆さんだけで十分なのかどうかということをお聞きしたいんですよ。

小海学校教育部主幹 私どもの方でしっかりバックアップしていきたいというふうに思っております。

細野委員 例えば施設の方とか、人口の予測とか、いろいろありますよね。そのあたりのスキルを十分皆さんのところで調達できるかどうかと、その可能性について私はお聞きしたいわけ。

小海学校教育部主幹 先ほどちょっと教育委員会内部、そして、必要に応じて市の他の所管に持っていくことですので、いわゆるまちづくり計画等で、やはり専門の所管もございまして、そちらについて必要に応じて応援を求めていきたいと思っております。

齋藤委員 恐らく細野先生がおっしゃっているのは、所管というんじゃなくて、専門家の、やはり大学の先生だとか、専門で研究なさっている方がいらっしゃるじゃないですか。そ

ういう方を招いて話を聞くという体制をとっていらっしゃるかどうかということをお聞きになっているんじゃないかなと思ったんですよ。実は私も同じようなことをちょっと感じていたものですから。この13人というメンバーですけれども、本当にこれはすごく大切なことだと思うんですよ。これからとにかくここで出す答申というのが非常に大きなこれからの指針になっていくと思うんですよ。この13名の方の中には現役の先生、校長先生がいらっしゃるわけですけど、何かやっぱり専門家、屋敷さんというのは、これはやはり専門家の方なのかな。ちょっと私もよくわかりませんが、やはりこういうことを専門に研究なさっていらっしゃる方をゲストで招いて話を聞くなんていうことは考えていないのか。

小海学校教育部主幹　　まず、学識経験者であります屋敷先生につきましては、以前から、例えば他の地域でのやっぱり適正配置の審議会の委員も務められて、御自身の研究の中に学校統廃合及び学校選択制導入に伴う教育環境の充実と課題に関する研究、この先生はたくさん研究論文を発表されており、非常にこういう点についてエキスパートというふうに考えてございます。

細野委員　　僕は提案したいんですよ。ワーキンググループをつくってほしい。この人たちは鳥瞰的な計画とかそういうもの、あるいは意見というのは吐けるかもしれないけども、具体的に全市の学校の体制がどうなっていて、人口分布がどうなっていて、それから交通の状況がどうなるとか、みんなやらなきゃいけないんですよ。それを、確かに皆さん横断的な所管の人たちの知恵も必要なんですよ。でも、やっぱりバックアップ体制というのはそれだけじゃ足りないんですよ。今回はいいものを出してほしいの、今回の審議会については。そうしたときに、あなた方のバックアップ体制だけじゃ僕はちょっと間尺に合わないんじゃないかと思う。できたら専門家集団のワーキンググループをぜひつくってほしい。2年間ですよ。結論が出たらすぐ答申を出すことだと思うんだけど、だから、ここに喫緊の課題がいっぱいあるというふうに書いてあるんだから、スピードが大事なんですよ。スピードが大事だと同時に、客観的な分析もぜひ必要なわけ。これがうまくいかないと、八王子の教育ははっきり言って画竜点睛を欠くと、こういうふうに言った方がいいかもしれない。それぐらい大事なんですよ、これ。それをちゃんと踏まえてこういう審議会の委員を選んだと思う。彼らが十分な判断ができるような資料づくりということをバックアップ体制をとる中でやっていかなきゃいけないんですよ。そのあたりについては教育総務課の方はどういうふうと考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたい。

石垣学校教育部長　先ほど小海主幹の方からワーキンググループということでお話をさせていただきました。その部分についてもっと、教育委員会内部だけじゃなくて、いろんなところの知恵を使って、あるいは道具を使って検討しろと。十分なそういうデータはこの審議会の中でのポイントだというような御指摘かなと思っておりますので、そこら辺のところは私の方も今後、市の内外問わず、必要に応じてそういうグループをつくって、そのデータづくり、あるいは考え方を固めていく材料をつくるための会議、それは必要に応じて対応していきたいと思っていますところでございます。

小田原委員長　具体的な部分を細野委員は言っているんだけど、それについてどうするという答えがないんだけどね。適正配置・適正規模というところにここは絞っているわけなんだけど、教育環境という言葉が出てくるけれど、教育環境というのをどういうふうに考えているかというふう考えたときに、ここで言っている適正規模の諮問している部分だけが教育環境であるわけじゃないわけですよ。教育環境全体を踏まえた上で適正規模を考えるためには、事務局だけでは足りないという、そういう指摘をしているわけ。教育制度も含めて教育環境なんだから。もちろん校長含めた教職員も教育環境の1つ。社会全体の動きとかいうのもあるわけですよ。特に社会状況を事務局で十分できるバックアップ体制はあるのか、ワーキンググループはあるのか、そこを聞いているわけ。どうなんですか。

石垣学校教育部長　そういうことで、内外を問わずというお話をさせていただきました。その中では、例えば教育環境についての考え方をどうしていくかということでは、恐らく役所内部だけのレクチャーでは間に合わないだろうと思っておりますから、そういう中で、齋藤委員さんの方からお話もありましたけども、そういう講演会というか、そういうレクチャーもしかるべきところから受けなきゃいけないだろうと思うし、そういうところについては、学識経験者ということで入れさせてはいただいておりますけども、違う角度からの部分もあるのかなと思います。また、道路とかそういう部分であれば、やはり地図情報とか、そういう部分も使った中でのお話ということも分析していくことも必要になってくるだろうと思いますし、いろんな部分で、中だけじゃ対応できない、教育委員会内部、役所内部だけでは対応できないところもあるわけですので、そういうところはきちっと課題に沿った部分で検討できるような体制を組んでいきたいということで考えております。

細野委員　だから、報告をずっともらいますけども、少しずつ作業が進んだら私は報告をいただきたい。

小田原委員長 前回のお話を聞いて、今回いきなり議案として出てきているでしょう、協議とか何とかなくて。そこがちょっと性急過ぎているんじゃないかなという心配を私は持っているんだけど。急ぐ理由というのはあったんですか、こういういきなり議案として出てきたのは。

小海学校教育部主幹 当初の計画では、やはり来年度末までにある程度答申という形でいただいて、そして、それを翌年度、その次の年度には政策に反映していきたいという思いで、できるだけスピードアップということでこういうふうにつくったものでございます。

石垣学校教育部長 このことにつきましては、ゆめおりプラン等の中できちっと課題として位置づけられて、いつまでにやらなきゃいけないということで計画が位置づけられておりますので、その計画に沿って今回こういう形で議案に上程させていただいたということでございます。その中身は、来年12月まで答申をして、1月には答申案を出していくと、そういう流れがでございます。

小田原委員長 前回、私がワーキンググループをつくらと言ったら、やっているという話もあったんだけど、今のお話を聞いていると、私とか細野委員が言っているワーキンググループとはちょっと違うんだよね。ワーキンググループをどうするかというようなのがきちんと出ない中でこれがいきなり出てきているということについて、しかも12月までに答申を出してもらおうという話になったら、かなり中身が濃い形でもって進められなきゃいけないのに、材料をそろえる部分というのがあまり考えられていない。そうすると、それこそさっきの画竜点睛を欠くという話で出てきたんじゃないかと、途中で中間報告をいただいたとしてもね。非常に厳しい状況の中でこれが出発していくんじゃないかという、そういう心配があるんですけどね。

細野委員 これは予算はどれぐらいとっているんですか。

小海学校教育部主幹 この予算は委員さんの報酬等で年間130万程度です。

小田原委員長 資料調査費とかそういうようなのは全然入っていないんですね。

齋藤委員 極めてちょっと具体的な話で、私もこのメンバーでどれだけできるのかなという事は本当にちょっと心配しておったんですけども、例えば2番の通学区域、このあたりの関連ということをお考えすると、前回の平成12年のときにも学区というのはいじっていないんですよ、いろんな答申はしましたけれども。ということは、これは相当学区を本格的に見直そうとすると、この何十年の間で多摩ニュータウン地区のあたりは相当激変していますよね。あのあたりの学区は全面的に見直さなきゃならないという問題が出て

くと思います。あそこら辺を歩いてみると、とにかく学区が、もっとこういじればこうなるのにというようなところがたくさん小海主幹も感じていらっしやるんじゃないかと思えますけどね。そのあたりの具体的なものもつくらなければならない。

それともう1つ、再三いろんな場面で出てくるんですが、やはりここで答申していく先にあるものが学校の統廃合という問題に結びついてくると思うんですよ、スクラップ・アンド・ビルドという基本的な理念から考えると。そうすると、毎度話に出るんですけども、こういう場合になったらこういうふうに統廃合していくんだという具体的なマニュアルづくりもここでしていくべきなんじゃないでしょうか。やはり関連してくると思うんですよ、大きく。適正規模的なものを考えていくときに、こういう規模になってきた学校についてはこういうふうにしていくんだという具体案というものも必要になってくるんじゃないか。そのあたりもぜひ、この1番から5番までの中に具体案として出てきていないんですが、私はやはり統廃合に対するマニュアルづくりというものも必要になってくると思うんですけどもね。

小海学校教育部主幹　　まず、学区の見直しに時間がかかるというお話ですけども、この審議会ですつまり具体的にこの学校をこうなさいということではなくて、学区の見直しを例えば必要であると、そういうような御審議をいただいて答申をいただくという形になるかと思うんですね。そして、あとは、統廃合のマニュアルをつくるべきということですけども、これは議論の中でそういう方向にということになれば、それはそれもあり得るお話だというふうには思いますけれども、初めからマニュアルをとということにはならないというふうに思います。この5つの柱で検討いただいて、その議論の結果、マニュアルもつくるべきということでしたらば、それはそれというふうに思います。

齋藤委員　　では、ちょっとお伺いしますけれども、ここの委員会の中でその必要性がないということになってきたら、私は再三再四やっぱり統廃合に対するマニュアルづくりは必要なんじゃないかということ定例会の何か問題が出るたびに発言してきたつもりではいるんですけども、それは、じゃあ、これの関連じゃないのかな。ここで、じゃあ、この委員会がその意見が出なかったらば、教育委員会としてはつukらないのか、そういうのは。

小海学校教育部主幹　　そういうことというよりは、まず、八王子市全体の教育環境ということでこの適正配置、それから適正規模ということを検討いただいて、そして、やはり、それは例えばどの地区でも、今、適正配置の答申をいただいた中では、小規模化に対する課題の中では、統廃合という一定の答申をいただいているのがよその地域でも一般的では

ないかというふうに思いますので、当然この内容に沿って議論いただければ、そういう話はやはり課題として出てきて、審議いただくようなことになるんじゃないかというふうに思っております。

望月教育総務課長　　今、担当主幹の方からマニュアルの話をさせていただいたんですけども、実は行革推進プランの方で明記されていますけども、マニュアル化をするということでは明記をしております。それを適正配置等審議会を通じてそういった取り組みを進めようということになっております。ただ、マニュアルということに対してのとらえ方が事によると違うかもしれません。一次方程式とか二次方程式ぐらいで解けるような意味でマニュアルというふうに言われるか、あるいはいろいろ複合的な要素があって、しかし、全体とするといろんな要素を入れた場合に、教育環境ですとか、小中一貫ですとか、いろんなこちらでも諮問の課題がありますけれど、いろんな要素を複合的に総合して、やはりこの学校は、例えばこういった要素を入れれば、例えば廃校なり、あるいは違う学校との、学区の見直しなりがふさわしいというようなことを導き出せるような意味での、答申をしていただかなきゃいけないだろうというふうに思っています。マニュアルということに対する認識がちょっと、必ずしも一様じゃなかったためにそんな発言になったかもしれませんが、一応行革推進プランの方では明記しておりますので、そういった方向は出していればというふうには考えております。

齋藤委員　　つまり極めて具体的な話をすれば、細野先生もおっしゃっていたように、やっぱりこの委員会の中で、学校というものはこういう形が望ましいだろうというある程度の基本的なものは、平成12年以来新しいものをつくりかえるものだというふうに私は思っているんですよ。その具体的なものをつくっていく中で、当然、望ましいものから外れていった学校については、何かしら方法を考えなきゃならないじゃないですか。ほうっておいていいわけじゃないじゃない。これが理想だというものがつくり上げられたら、その理想から外れている学校については何とかしていかなきゃならないわけでしょう。だから、そのことも当然考えていく必要があるんじゃないかという話です。その先にあるのは統廃合なのか、地域に沿ったほかの考え方なのか、学区の見直しなのかわかりませんが、やはりそういうものもいろいろとルールづくりをしていく必要があるだろうという意味で私はマニュアルづくりという言葉を使わせていただいて、それがもし適切じゃないのであるならば、マニュアルづくりなんて言葉はどうでもいいんですよ。ただ、やはりルールをつくるのであるならば、その先にあるところまでしっかりとした細かいルールをつくっ

ておく必要があるんじゃないのという意味で発言させていただいたつもりであります。

石垣学校教育部長　　今、齋藤委員のお話につきましては、諮問に当たってのところの記書きの1番、学校の配置と規模について、こちら辺について審議会としての意見をいただきたいということをお願いしております。最後のところに「学校の適正配置・適正規模について検討する必要がある」という中で、適正規模という話の中で、恐らく廃校の問題も当然私の方は出てくるだろうと思っております。また、これについては、諮問の方の表書きのところでございますが、教育委員会から審議会長あての諮問文の中で、記書きの1番、「適正配置・適正規模の基本的な考え方及び実現のための具体的な方策について」ということで、こちら辺のところがある学校をどうするということではないかもしれませんが、マニュアルをつくるとか、そういうような対応が当然出てくるだろうと、そういう期待があってこういう形でしているところでございます。

小田原委員長　　非常にわかりにくい表現になっている。その中でルールとかマニュアルということは言えないから、こっちで言う話じゃないからね。だから言っていないんですよ。ただ、それが見えないから今のような質問になってくるわけ。非常にわかりにくいと思いますよ、これ。だけど、僕は12月までにというのはちょっと厳しいなと思いますね。

細野委員　　月何回ぐらい開くんですか。2回ぐらいずつ開くんですか。

小海学校教育部主幹　　月1回程度を考えています。

小田原委員長　　じゃあ、そのときにワーキンググループはどういうふうにしてやりますかと。私たちは寝ないでやってきたという経験があるから。だから、そういうふうな覚悟を持ってやっているのか。あれだって1年でやるというのは非常に厳しかったから、寝ないでやってきて。そんなつもりでやっていただきたいということですけどね。

5番目は非常に言葉足らずだと、この中でもね。5番目、そのままこの2行で読むならば、この適正規模の審議会で検討する話じゃないんじゃないですか、この2行だけだったら。何でそんなことを適正規模で検討しなきゃいけないわけ。例えば1クラス20人の学校になっちゃったら、だれか来たら安心できないからという、そういうことを考えているわけ。通学区域でしょう、これ。

小海学校教育部主幹　　適正配置という考え方で、やっぱり距離の問題とか、通学の途中の環境というのがあるかと思うので。

小田原委員長　　それは、だって、安全・安心ということとは離れているじゃない、距離だけのものではあつたら。

細野委員　だから、最短距離なんだけれども、途中車道を通らなきゃいけないから、迂回した方が安全かもしれない、どちらの方がいいんだろうかと、こういう検討をするということかな、多分。

小田原委員長　そうしたら、前半の部分は要らないわけですよ、痛ましい事件がとか何かとあるけれど。だから、僕は、遠くなるからバスを使わなきゃいけないとかという、そういうことを考えるという話だろうと思うんだけども、そういうことをやっぱり言うべきなんだよ。

石川教育長　私はそれを主張したんですよ。そんなことはわかり切っておるんだから……

小田原委員長　何で適正規模のところまでこんなことまで考えるんだと。

石川教育長　私が修正したのは、通学方法等について検討するべきであるということを入れろと言ったんだけども。

小田原委員長　やっぱりそれは入れるべきですよ、当然。適正規模でこんなこと余計なお世話だとなって、それは私たちが考えるという話になる。

石川教育長　その方がはっきりするわけですね。やっぱり検討する方は、何を検討するのか明確になっていないと非常にやりにくいわけだから、ですから、できるだけ具体的に見えた方がいいというふうには言ったんですけども、多くの人たちが検討した中でこれがいいと……

小田原委員長　教育長の言うことを聞かない頑固なだれかがいたと。

細野委員　1つ要望していいですか。部長、僕は要望したい。ぜひ地図情報システムをこの場合には使ってほしい。そのために予算つけとかなんとかしなきゃいけないとか、他の部局との調整があるとしたら、これは早急にやってほしいです。絶対使ってほしい。そうじゃないと私は審議に対しては異議申し立てをする。

小田原委員長　子どもの人口推計というのは非常に難しいと思うんですよ。さっきの齋藤委員の話じゃないけれども、住宅開発が望まれる地域であるだけに。一方で過疎化が進んでいるわけですよ。それをどう読んでいくか。過疎化が進んだから、だから学校をなくしていいのかという話はやっぱり考えなきゃいけないから、それをどうするかというのが3番あたりの問題になってくるのかな。そこで考えてくれるだろうという期待ですよ。それはこっちで言えない部分もあるから、審議会でこういう問題についてどう考えるかという、一定の意見を期待したいということだよ。そのためにはやっぱりものすごい準備が要るだろうと思いますね。

細野委員 1年でできるんですか、これ。

小田原委員長 この人たちだけじゃできないよ、申しわけないけど。

細野委員 言わなくて、任期いっぱいかかりますと言ったっていいんですよ。

小田原委員長 だって、この人たちに準備して考えるなんてわけにいかないわけだからね。

だから、そのワーキンググループが、ワーキンググループと言っていいかどうか、バックアップ体制がどうなっているのか。事務局の方で十分できるというふうに言っているけれど、これは、できると言っているからやってもらうしかないよ、そういうふうになるんだけどね。だから、うるさい人たちがここに5人もいるわけだから、それが納得できる、じゃあ、それでいきましょうというふうに言える中身が出てくるかどうか。やっぱり諮問しても、その答申がもう一回こちらで考えなきゃいけないという、そういう中身になるなら、またそれはそれとして考えるということになるでしょうから。

いかがですか。修正としては5番目のところ、教育長の修正方向でこの文言は訂正していただく。委員については、これは保証された方だというふうに事務局が言うわけですから、それはそれとしていいということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

石垣学校教育部長 今、御指摘があった部分の中で、諮問に当たったの部分についての文言、特に5番のところでございますけども、ちょっと文章を変えさせていただいて、対応させていただきたいなと思っております。

それから、細野委員から、先ほど違った世界のお話をいただいたのかなと思っておりますけども、私もそれなりの部分で庁内で対応しているところもございます。それで、じゃあ、すぐオーケーという話にもちょっとならない部分がございますので、大変ここで確約はできない部分でございますけども、鋭意努力しているということは御理解いただきたいなと、引き続きやっていきたいなと思っております。

また、この辺での諮問して審議するに当たって、深い審議ができるという環境づくりにつきましては、今後、もちろん私の方も考え直してやっていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

平塚学事課主査 1件補足報告させていただきますと、GIS、地図システムの関係については、今、学事課の方で開発業者と接触しまして、実際の見積もりをとりながら、学事課に1台デモンストレーションシステムを導入しながら研究・整備を行っている状況でございます。

小田原委員長 悪いけど、学事課だけじゃなくて、教育委員会の事務局全体として教育環境ということ全体広くとらえて、その中で、教育環境の中のこの部分だぞということを確認にして取り組んでいってくださいね。そこを、これが教育環境、教育基盤だというふうに思われちゃうとちょっと違うから、そこを間違えないようにしてほしいと思います。

平塚学事課主査 5番のところで、僭越なんですけれども、一応方法というのは当然この審議会の中で、例えばスクールバスというのも1つの例になると思います。当然十分重要的審議内容とおっしゃるんですけれども、前段で適正配置・適正規模、また統廃合というのは、当事者にとってはデリケートな問題を含んでおるというのを非常に実感しております。その中で、当初からスクールバスを想定した検討というものについては、ちょっと意図的にお示しを控えたというのが本音なところがございます。

小田原委員長 だから、僕が言うのは、中の後、中の次に続いて、適正配置・適正規模を検討する中で、する上での通学距離・通学時間やその安心・安全を考えるべきだというふうな言い方になると思うんですよ。それはスクールバスもそのうちの1つなんだけども、あれは今のような方式でいけば、ものすごく金のかかる形でやっているわけですから、私立学校なんかスクールバスなんてうんと安くやっているわけですよ。そういうことを考えると、今のやり方というのは、スクールバスをすぐやりますよなんていうようなことは言えないというのはわかります。

平塚学事課主査 今、5番のところの中で、適正配置を検討する上でというただし書きが入ればいいということは……

小田原委員長 そうすると、ここで考える話でしょう。安心・安全というのはもっとほかのところでも考えなきゃいけない部分だけど。

小海学校教育部主幹 そうしますと、ここで今、文言訂正して、ここで確認いただくということでもよろしいでしょうか。そうしますと、今のところ、5番のところ、「子どもを狙った痛ましい事件や交通事故が懸念される中、適正配置・適正規模を検討する上での通学距離・通学時間や登下校時の安心・安全への配慮した通学環境を検討する必要がある」と、こういう形。

小田原委員長 教育長の通学方法というのは入れない。

小海学校教育部主幹 そうしますと、例えば、今の文言の後段の方ですけど、「安心・安全への配慮した通学方法と通学環境を検討する必要がある」という。

小田原委員長 ということでよろしいですか。じゃあ、それで修正の形。ちょっともんで

みてください。それで、その方向でということでは承でできると思いますので。

そのほかいかがでしょうか。理念とかなんとか、いろいろ前回ありましたけど、よろしいですか。前回の、前の審議会との関係もいいですか。

齋藤委員 いいものがつくれることを期待することですね。

小田原委員長 じゃあ、特に御意見・御質問がないようでしたら、お諮りいたしますけれども、先ほどの主幹からの修正のありました方向で修正して、この諮問審議会を発足させるといふ44号議案と45号議案については御異議ございませんか。

齋藤委員 これは1月31日からという任期になっていますよね。ここからすぐスタートするわけですよね。だから、本当に細野先生もおっしゃっているような、すぐそれをバックアップ体制も至急つくり上げなきゃならないですね。次回の定例会あたりには、こういう形のバックアップ体制を考えているみたいなのところがないと、追いついていけないんじゃないですか。

小田原委員長 それは非公開事項ですとなるんじゃないの。

齋藤委員 すごいスピード感が必要になってくる。

石川教育長 事務局として私個人も、このスケジュールの中でやるというのは至難のわざだろうというふうには思っています。でも、とにかく最初から2年という形でなくて、さらにそれを超える可能性もありますし、とりあえず当面は1年間を目標にやっていきたい。場合によっては、検討の経過によってはこれが延びることもあり得るといふふうに御理解いただいた方がいいのかなというふうには思っていますね。

小田原委員長 ということで、じゃあ、お諮りいたします。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 それでは、異議ないものと認め、44号議案、45号議案については修正された形で決定されたということで、よろしくお願ひしたいと思います。じゃあ、心して、早速大変なことに向かって御努力願ひしたいと思います。

小田原委員長 議案については以上で終わりました、報告事項となります。

続いて報告事項、指導室から順次報告願ひます。

朴木指導室統括指導主事 子ども「夢・体験」事業、これは多摩島しょ体験塾市町村助成金を受けての事業でございます、これについて指導室では、人生の先輩に学ぶというこ

とで、年間2回の講演を計画いたしました。去る1月5日の金曜日、腹話術師のいっこく堂を講師に招いて、市民会館にて実施されました。それについて口頭にて報告申し上げます。

佐藤指導室指導主事　　今、統括指導主事より説明がございましたが、子ども「夢・感動」体験事業、人生の先輩に学ぶ、1月5日、市民会館で実施させていただきました。参加者総数は775名、内訳でございますが、大人476名、高校生以下というところで子どもとカウントさせていただきまして299名でございます。高校生が3名、中学生が30名、小学生が237名、幼児が29名でございます。

今回につきましては、既に本市の各地域で自己の取り組みを進めているお子さん方の演目と、そして、いっこく堂氏による講演を行いました。いっこく堂さんからは、夢というところでお話をいただいたところでございます。来場者から、総じてよかったという声をいただいております。ただし、今回の参加につきまして、前回同様、中学生という参加が少なかったところが1つ課題として残っております。今後、同様の企画というところでは、さらに内容を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

小田原委員長　　報告は終わりました。

本件について御質疑ございませんか。

中学生が何で30名かというのをどういうふうにご考えているか、いかがですか。

朴木指導室統括指導主事　　1月5日ということで、中学生には少し動きにくいときなのかなとは思っております。宿題の詰まっているときでもございますし、また、その次から3連休でございますので、この後の家族の予定等、また、中学生がこういったところに出向くという機会がなかなか習慣がない部分も、この年代になるとなってくるのかなと、このようなことを指導室では分析しておりますが、中学生の集め方については今後一層検討する必要があるのかなというふうには思っております。

小田原委員長　　今の説明でいうと、集め方で集まるんですか。今のお話だと、中学生は集まらないのを無理して集めるということを考えることになるんじゃないですか。

朴木指導室統括指導主事　　集め方には、各学校の生徒会を中心に働きかけての集め方もありますし、それから、今回の場合には職場体験報告を館中学校の2名の生徒にさせていただいております。こういったところを少し活動に、発表内容を工夫することによって、中学生を集めることは可能かなというふうには思っております。ただ、中学生のみを集めること

としたこういう講演にしていくのか、一括教育の一環として中学生、小学生、高校生も広げたところでの子ども体験塾にしていくのかというのは、今後考えていかなきゃいけないと考えております。

齋藤委員 1月5日、参加させていただきました。正直申し上げまして、夏に行ったものより数段いいものになっていたという実感は持ちました。いっこく堂さんもいろいろとこちらの趣旨をしっかりと受けとめてくださったというか、なかなか子どもたちに対しても自分の経験もしっかり話してくださったと。笑いもあり、しっかりとしたものも受けとめられたようなふうに思っています。ただ、ちょっとあまりにも前回の参加者が少なかったために、これでいいのかいいのかとあまりにも前回言い過ぎたために、ちょっと確認したいのは、775名のうちの476名は保護者だとおっしゃいましたけども、会場を見てみますと多くの先生方も見受けたんですが、その保護者の中には学校関係者というかな、先生方に各学校に何名ずつ参加するようにとか、そういうちょっとプレッシャーをかけて、平たくいうと、ちょっと無理やり呼んだというようなことはありませんか。

佐藤指導室指導主事 申しわけございません。476名のところにつきましては、保護者のみならず、教員等、また地域の方ということも入っております。御指摘のとおり、各学校には御依頼をした部分もございます。

小田原委員長 だから、動員をかけて保護者が多かった、教員が多かった。一方で中学生は30名にとどまった。15倍だから、大変な数だといえばそうだけどね、倍率からいえば。けども、30名というのは数じゃないですよ、趣旨からいって。それは何でかという、集まりにくい年代だとか、中学生だとかという話だったら、これは中学生向けにやる話じゃないと言わなきゃいけませんよ。僕が問題にしているのは、八王子市として職業観あるいは勤労観をどういうふうに養っていくか、つくらせていくかという、そういうカリキュラムができていない、それを早くつくれと言っているわけ。その中にこれが位置づけられるのかどうかというふうに考えて、中学生なら中学生を対象とした何かが必要ならば、それを考えなきゃいけない。そこを抜きにしてやっていったら、このような数字になっちゃうだろうと思いますよ。それをどこかの何かの集まりと同じように、動員をかけて集まって人数がふえたからよかったという、そういう話はやめていただきたいです。

そのほかいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 じゃあ、よろしいですか。

齋藤委員 この事業というのは、じゃあ、一応これで打ち切り。

佐藤指導室指導主事 今年度につきましては終わりでございますが、継続される部分があるかと思しますので、また内容等検討してまいりたいと。

齋藤委員 そうですね。一生懸命話し合いながらいいものをつくっていきましょうね、やっぱり。せっかく少しステップアップはしてきていると思うんですよね、今、小田原先生おっしゃったように。これが本当に動員をかけなくても皆さんがばあっと自主的に集まるようになるようなものがつくり上げられればいいなと思います。来年度に向けていい資料づくりでステップアップしていければと思います。

小田原委員長 いつまでというようなことを言わないと、この八王子市の職業観、勤労観育成のカリキュラムはできてこないと思うんですよ。職業体験を本市としてもやる、やらなきゃいけないというような話になってきているときに、本市としてどういうふうにするかというのはまだ示されてこないじゃないですか。いつまでと言わないとできてこない、示されないわけですか。来年度これをやるといったときに、どういうふうにするかといったら、これはこれとしてまたどこからお金が来るから、50万来るからやりましょうというだけの話になっちゃうんじゃないですか。3月までに来年度の勤労観育成カリキュラムというのをつくってくださいよ、それぞれの学校が取り組めるような、指針となるようなものを。ぜひお願いします。

細野委員 こういう行政委員会なんだから、市長部局に、産業振興課とか何かいろいろあるでしょう、まちづくりとか。そういうところとのやっぱり少し協調して、情報をもったり、知恵をもったり、あるいは向こうから動員してもらってもいいわけですよ。そんなことを考えてみてください。

朴木指導室統括指導主事 現在、庁内でそういう話し合いも進めているところです。

小田原委員長 じゃあ、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 じゃあ、続いて生涯学習総務課から報告願います。

米山生涯学習総務課長 委員の皆様には1月8日、全員御出席いただきましてありがとうございました。内容的な部分は御理解いただいていると思しますので、全体的なものを含めて宮木課長補佐の方から説明させていただきます。

宮木生涯学習総務課主査 1月8日の成人の日の祝日におきまして、市民会館で記念行事を行いました。当日の参加出席者ですけれども、3,385名でございました。出席率と

いたしましては、昨年とほぼ同じ、0.01%だけアップしておりますが、ほぼ同じでございました。御参考までに、平成13年度の中学3年生の数というのが約4,700名だったんです、八王子市の。今回その方たちが新成人ということで、大学が市内に多いものですから、転入者等も含めて対象者が約8,500名になっておりますが、実質八王子市出身の方で見ますと、約7割近くが多分出席されているんじゃないかと思っております。

状況ですけれども、昨年の反省を踏まえまして警備を強化しまして、途中入場や飲酒者の入場を厳しく制限いたしましたので、式典、アトラクションともに混乱なく実施できております。アトラクションにつきましても、実行委員会形式、昨年に続きまして2年目になります。これによりまして新しいアイデアで新たなアトラクションもできましたので、今後ともアトラクションにつきましてもは実行委員会方式で行う考えでおります。

また、従事者等へのアンケートをやっておりますので、その結果をまた踏まえて次年度に反映させていきたいと考えております。

報告は以上です。

小田原委員長 生涯学習総務課の報告は以上ですが、何か御質疑、御意見ございますか。

齋藤委員 来年度に向けて反省というか、また考えていく内容として、ことしは会場内は非常によかったですね、去年、おとしなどに比べても。第2部の方のお昼からの部もすごく、逆に第2部の方が落ちついていったような感じがして。なぜかなということを考えてみたら、やっぱり入り口で徹底的に、ちょっとでも酒気帯びているような成人を入れなかったという姿勢が中を落ちつかせた1つの要因だと思うんですけど、ここにも書いてあるように、その反面、外でちょっといざこざがあったという現状がありますよね。やはり会場の外でがらがらラッパ飲みで飲む子ども、いわゆる成人たちがいますよね。あれは何とか規制できないんでしょうかね。いわゆるどこまで、会場内には入れないというのは1つの線は引けますけど、どこまでを、じゃあ、飲んじゃだめだ、どうだこうだというのかわかりませんが、あそこのいわゆる入り口の外のところで、本当にあれが1つのアピールなのかもしれませんが、ラッパ飲みして。あそこでみんな酔っぱらっちゃっているんですね。あれはあれでしようがないのかな。

宮木生涯学習総務課主査 今回警備の方で、会場外で職員3人を一組にして2組つくりまして巡回をさせたんですね、特に式典中とか。そして、そういうグループがいたらとにかく飲酒はやめなさいということで注意はしていたんですけども、わかったわかったという感じで、またちょっと行くと飲んでいっているような状態がありました。

米山生涯学習総務課長 3年間の実績を見ますと、去年に比べてまずビール、酒瓶がほとんどゼロだった。去年は五、六本ありましたけども。あと、ビールの空き缶等が去年に比べて3分の2以下になっているということで、その前の年、年々よくなってきているんですね。彼ら集団というのは上下関係がかなり厳しい部分と、必ず後輩に伝えていく部分がありますので、急には難しいと思っていますけど、来年はもっとうちの方もきつくしていきたい。最終的には周辺での飲酒はすべて禁止したい。五、六年後には禁煙もしたいと、会場の外あたりまではとは思っております。そこまでいればですけど。

小田原委員長 周辺での禁酒が規制できればね。その辺、法的に可能なかどうか。

米山生涯学習総務課長 敷地内については主催者の判断で、飲酒とか禁酒というのは主催者が借りている段階の中は主催者の権限内ですので、それは可能です。敷地を一步出て歩道ですと道路管理者になりますので、そこは難しい。多分そうやっていくことによって彼らは知恵をつけますので、必ず今度は歩道上で飲む。ここはおまえたちの管理外だというのが必ず、そういうことを1回やったことがありますので、そうやって頭と、知恵比べなものですから。ただ、敷地内は来年はできるだけ、もう少し注意を強化していきたいとは思っています。

小田原委員長 あれは市道。

米山生涯学習総務課長 はい、市道です。

小田原委員長 じゃあ、主催者じゃない。八王子市が主催者なんだから。

米山生涯学習総務課長 道路はすべての道路に及びますので、あそこだけ区分的にできるかどうか、ちょっと道路課に話を聞いてきますけども。

小田原委員長 お酒を飲んでいるのを入れないでうまくできるというんじゃないで、そこまでしなくてもいいような形ができればね。だから、それを目指していきましょう。

川上委員 ここに書いてあるのはアトラクションですよ。スライドショーに好評と書いてありましたけど、後からちょっと受付の担当なさった方に伺いましたけど、当日は目の悪い方はいらっしゃらなかったそうで。もしあのときに、私は2回ともあそこにいたんですけど、目の悪い方がいらっしゃいましたら、ナレーションの空白、あれはすごく怖いんじゃないかなというふうに思いました。人が動いているような状況がわかるような形で、音のない、ナレーションのない場面はいいと思うんですが、スライドをみんなが見つめる間のナレーションというのはすごく怖くなるんじゃないかなと思って2回とも見ていたので。もしああいうふうな無音になってしまう、そのところは、手話はつきますけど、

反対側の方は、ちょっと私自身が目をつぶってあの時間は耐えられないかなというふうに思っていました。少し来年から、あれはとて素晴らしいアイデアだと思うので、例えばあそこに出ている文字を読んでいる時間がありますね。その読んでいる時間を何か違う形のナレーションでもあったら、ちょっとよかったかなと。来年にまた生かしていただければと。

小田原委員長 それは副音声の何かを渡してやるとかというようなことを考えればいいわけだ。ちょっとお金がかかるけど。

川上委員 少しでも説明すればいいんじゃないですか、出ている人たち。全部やっていなかったらいいし。

齋藤委員 あともう1点。外を見ていたときに、花壇のところの上って、テレメディアさんがやっぱりちょっと情景を撮っているじゃないですか。あれがターンをばっとすると、カメラが向くとわあっと騒ぐんだね、あの飲んでいる子たちが。そうすると、それをまた撮ると、ちょっとあおるような状況になるじゃないですか。短時間だったと思うんですけども、そのあたりはやはりテレメディアさんともよく話し合いをして、ああいうのをちょっとあおらせるようなことは自制した方がいいかもしれませんね。ああいうところでカメラの前に立つことを喜んじゃって、カメラが向くと一気に騒ぎ出すというような感じが見受けられたのでね。あまりマスコミがああいうところをあおってはいけないなという感じはしますけど。

米山生涯学習総務課長 スライドショーの関係は、ことし何しろ初めての取り組みだったので、なかなか時間的な部分とか内容の部分で、ちょっとその辺の、最後の部分の詰めが甘かったというのは私どもも反省点でなっています。来年同じことをやるようでしたら、その部分は必ず改善してやりたいと思っています。

それから、テレメディアの件ですけど、これについても当然のことながらテレメディアと調整をしたいと思います。

小田原委員長 それでは、成人の日の記念行事の報告、結果についてはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 じゃあ、御苦労さま。続いて、スポーツ振興課から御報告願います。

小林スポーツ振興課長 スポーツ振興課から、2月25日に開催されます全関東八王子夢街道駅伝競走大会の参加状況について、資料に基づき御説明いたします。

まず、資料の訂正をお願いしたいんですけど、大学男子の69を70に訂正願います。これは中央大学が急遽招待に応じていただいた結果です。総数が325の参加ということ

になります。

主だったチームですけれども、順天堂、中央、法政、国土館と各大学、また、全日本大学女子駅伝に出場した玉川大、高校駅伝の山梨学院大附属、また地元の八王子高校、また、中学校駅伝に出場した第四中学校の男女チームと参加するというので、大変レベルの高い大会になると思います。現在、関係所管と会議、調整を繰り返してしまして、万全を期す予定でございます。

報告は以上でございます。

小田原委員長 2月24日。

小林スポーツ振興課長 25です。日曜日です。

小田原委員長 じゃあ、よろしいですか。

{「はい」と呼ぶ者あり}

小田原委員長 それでは、続いての報告は指導室と学事課ですか。

小海学校教育部主幹 特別支援教育担当主幹、小海でございます。前回の報告で、2月8日実施の特別支援教育の報告会について御報告させていただいたときに、委員さんの方から3点ほど指摘されたかというふうに思います。その3点についてどういう対応をしたかということで、口頭ですけど御報告させていただきます。

まず、1点御指摘いただいたのが、学校群が5つ群がありますけれども、その群の報告をまとめるようにというような御指摘があったかと思えます。この5つの群につきましては、それぞれの群ごとに特徴的な取り組みを行っております。ぜひ内容は報告したいということで、構成をちょっと工夫いたしまして、今、5つの群すべてが壇上に上がりまして、指導主事がコーディネートして、より多面的な構成としていきたいというふうに考えております。そのことによって、例えば出入りのロスがなくなりますし、事前に指導主事によって報告の内容の重複等は避けるようにチェックしていきたいというふうに思っております。この報告会につきましては、他の区市の教育関係者にも案内を差し上げているところで、多くの事例を紹介できれば、他の地域でも参考になる部分が多いのではないかと。非常に有意義なものになるのではないかとというふうに考えて、そういう構成で対応していきたいというふうに思っています。

2点目が、市民・保護者からの質問の機会を設けてほしいということでして、これは質問の時間を設けました。一番最後のところで質問をお受けします。大体5分程度というふうには思っておりますけれども、質問の出ぐあいによっては多少伸び縮みはあろうかという

ふうに思っております。

3点目は、保護者の話ということですがけれども、市内の現役の保護者の話が加えられないかという御指摘がございまして、保護者の方のお話というのは、前回、全国LD親の会の保護者の方にはお願いしているんですけれども、本市の通常学級に籍を置くADHDのお子さんを持つ現役の保護者の方に話をさせていただくということになりましたので、そういう形で対応していきたいというふうに思っています。

3点について、以上でございます。

小田原委員長 指導室からの報告は以上ですが、何か御質疑ございませんか。

齋藤委員 市内の現役の保護者はどういうふうに出選なさいましたか。

小海学校教育部主幹 私どもの方で知っている保護者の方で、実際は私どもの方の特別支援教育の推進協議会の委員の方でそういう方がいらっしゃいましたので、その方をお願いをいたしました。

齋藤委員 私が非常に期待するのは、物事をやっていくときに、当然いろんなことが成功していても、100%すべて成功ということはありません。必ず光の部分があればその影の部分というか、教育長もよくおっしゃいますけれども、やっぱりプラスのところと、いろいろとまだここが問題だということがあるじゃないですか。そこをはっきり言える方を選出していただきたいんですね。やはりいいところも当然あると思うんですよ。ただ、いいところばかりの発表ではなくて、やはり現状をしっかりと踏まえて、ここに今、問題点があると。ここを早急に何とかしていかないとどうだということを、しっかり意見を言える方を選んでいただきたい。

ちょっと今それを聞いたのは、あまり、単なるイエスマン的な、自分たちの仲間うちのような方をあえて選ぶようなことなく、公平な目で選んでいただいて、ちょっと耳の痛いようなこともしっかり言っていただけるような方を選出していただきたいなということを望んで今話したつもりでいるんですが、そのあたりは大丈夫ですか。

小海学校教育部主幹 今申し上げた推進協議会の委員さんは、そのところははっきり御意見をおっしゃる方というふうに思っております。

齋藤委員 期待しています。

小田原委員長 特別支援教育の文書による報告みたいなのはあるんですか。

小海学校教育部主幹 当日ですけれども、報告書、ちょっと分厚いものになりますけれども、今、印刷をかけているところです。そして、あとはリーフレット等、簡単にわかるも

のと、そういうものを用意していきたいというふうに思っています。

小田原委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 じゃあ、お疲れさまでした。

続いて、学事課からお願いします。

小泉学事課長 それでは、私の方から、感染性胃腸炎の学校における発生状況についての報告をさせていただきます。主査の方から御説明です。

原島学事課主査 それでは、お手元の資料、感染性胃腸炎ノロウイルスの疑いによる児童生徒の欠席状況について御報告いたします。

その前に、ちょっと間違いがありまして、報告日の横、学校名と書いてございますが、学校別と直してください。それから、11月17日の次、11月20日となっておりますが、11月24日の誤りです。申しわけありません。

この資料は12月28日までに学校から学事課保健担当に報告があったものです。本市学校では現在、集団感染は発生しておりません。

まず、11月17日、小学校で1クラス、13名の欠席者がありました。うち1名が病院で受診し、ノロウイルスと確定したと報告を受けております。

次、11月24日、同じく小学校で1クラス、13名の欠席者がありました。いずれも熱、せき、下痢、吐き気、風邪の症状といった、ノロっぽい症状でした。この日は学校長との相談で、午後学級閉鎖をいたしました。

続きまして、12月1日に小学校で1クラス、12名の欠席者があり、同じく症状は熱、せき、腹痛、吐き気、気持ち悪いといった、やはりノロっぽい症状でした。

次に、12月18日ですが、これについては新聞・テレビでも報道があったと思いますが、12月16日、山口県で行われました全国中学校駅伝大会参加の本校の生徒が、ノロとは断定できなかったのですが、症状があらわれました。備考欄に顛末を記入いたしました。

まず、12月15日金曜日に山口県の亀福という宿舎に到着し、大会への準備をしていました。全部で17名の生徒が行きました。次に、同宿舎の他県の選手団体からノロウイルス罹患が発生いたしました。翌日の16日（土曜日）の大会日には本校の生徒3名が嘔吐し、3名はやむなく参加を見合わせました。嘔吐した3名は病院で診察を受け、同日、別の宿舎に移り、養生させ、17日（日曜日）に他の教員が付き添いの上、帰京いたしました。

した。他の選手も体調不良を訴えたため、大会参加終了後急いで帰京させました。このような報告を受けております。

次に、12月18日には欠席者、これは出場選手を含めまして8名が欠席をしております。学事課から山口県の保健所と教育委員会等に問い合わせしましたところ、原因感染経路ですか、そういったものはまだ不明との回答を得ておりました。

12月19日になりましたら6名回復し、欠席者2名となりました。このときに山口県の教育委員会から連絡がありまして、亀福に宿泊した者16検体のうち5検体からノロウイルス菌が発見されました。この5検体は本校の生徒が入っていますかというふうに問い合わせしましたところ、個人情報等の関係で教えられないということを言われました。

次に、20日には欠席1名、21日（木曜日）には全校登校したということの報告を受けております。

そのような状況がありましたので、急遽学事課の方で、学校は冬休み直前でありましたけれども、12月22日に全校を対象に欠席状況調査を行いました。表のとおり、小学校では68校のうち25校で計56名、中学校38校のうち10校で19名の欠席者、早退者がありました。こちらもノロとは断定しておりませんので。

そのほか、各学校には11月から12月にかけて情報提供、それと、手洗いの励行とか吐瀉物の処理方法と、ノロウイルス対応マニュアルですか、そういったものを給食担当と連携して、衛生管理の徹底、注意喚起文書等を数回通知いたしました。

また、本日1件報告がありました。心障学級の1クラスの1名がお正月、家庭でノロウイルス菌にかかったということの報告を受けました。ほかには今のところ報告はありません。

以上です。

小田原委員長 学事課からの報告は以上ですが、何か御質疑ございませんか。

小泉学事課長 ちょっと細かい話なんですけど、資料の12月19日のところに、備考欄に3行目、「ノロウイルス菌」が発見されたとありますが、これは菌じゃなくてウイルスです。菌は抹消していただきたいと思います。

小田原委員長 例えば八王子市教育委員会の学事課は、ノロウイルスが発見された、それをうちの子どもたちがいますかと聞かれたら、何と答えるのか。

小泉学事課長 集団感染というのと若干視点が違うんですけども、児童が吐いて、それで病院にかかって、そこでしっかり検査を受けた中でノロウイルスと断定された人は、いる

ことはいるわけです。ただ、ここに載せました例がすべて……

小田原委員長 いや、そうじゃなくて、八王子市教育委員会としては何と答えるかと、聞かれたら。山口県教育委員会じゃなくて、八王子市教育委員会だったら何と答えるかと。私は、それは個人情報だから教えられませんみたいなことを言わないでほしいということ。これは履き違えているので。ほとんどノロウイルスだとわかっているわけだから、うちの子どもたちは走れなかったわけなんだから、まともに。最下位になっちゃったんでしょ。だから、そのときにうちの生徒はと来たら、それは個人情報だからと、そんな話じゃないだろう。

小泉学事課長 先方の方はそういう対応をしましたが、こちらの方はあくまでも原因をつくった立場とすれば、それなりに情報提供は、個人情報であろうとそれなりのフォローをしながら当たっていかなくちゃいけないと、提供していく必要があると思います。

小田原委員長 してやらなくちゃいけないわけでしょう、申しわけなかったと言って。そういう姿勢をやっぱりきちんとしてほしいと思いますね。

じゃあ、お疲れさまでした。

だって、この子たちはノロウイルスだから成績が悪かったと言いたいわけなんだから、それはね。そうは言われなかったぞみたいな話をしちゃかわいそう。

石川教育長 これは新聞報道もされているから、大体わかっていると思いますけど。

小田原委員長 そのほか報告ございますか。

{「ございません」と呼ぶ者あり}

小田原委員長 事務局からはないようです。委員の皆様からは何かございますか。よろしいですか。

{「なし」と呼ぶ者あり}

小田原委員長 では、ないようでございますので、ここで暫時休憩にいたします。

【午後4時25分休憩】